

安平町公共施設等総合管理計画

(素案)



平成29年3月
(令和5年 月一部改訂)

安平町

□ ■ 目次 ■ □

第1章	はじめに	1
1	計画策定の背景と目的	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の対象範囲	3
第2章	公共施設等の現況及び将来の見通し	4
1	公共施設等の現況	4
2	総人口や年代別人口についての今後の見通し	15
3	公共施設等の維持管理、修繕・更新等にかかる中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等	17
第3章	公共施設等にかかる課題の整理	18
1	現状や課題に対する基本認識	18
第4章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	19
1	計画期間	19
2	基本的な方針	19
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	24
1	建築物系公共施設の現況と課題	24
2	インフラ系公共施設の現況と課題	56
第6章	公共施設等マネジメントの推進体制	58
1	全庁的な取組体制の構築	58
2	情報の一元化・共有の仕組みの構築	58
3	フォローアップの実施方針	59
4	計画の実効性の確保	60
5	情報公開と町民参加	60

第1章 はじめに

1 計画策定の背景と目的

我が国においては、公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策が大きな課題となっており、今後、人口減少、少子高齢化の進行等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を検討することが必要となっています。

このような状況を踏まえ、国では、平成 25 年 11 月「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

こうした中、平成 26 年 4 月、総務省は全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。これにより、すべての地方公共団体は、庁舎、学校、公営住宅などの公共施設、道路、橋梁、水道、下水道などのインフラ資産といったすべての公共施設等を対象として、10 年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト（LCC）※に配慮した安平町公共施設等総合管理計画を平成 28 年度に策定いたしました。

策定時の安平町の公共施設は、昭和 40 年代後半以降に建設された施設が多くありましたが、喫緊に老朽化による建替えが必要な状況までには陥ってはいませんでした。しかし平成 30 年の北海道胆振東部地震の影響により早来中学校をはじめ、多くの公共施設に被害があり解体や建て直しが必要となりました。その他の公共施設も今後、改修や大規模修繕が必要な時期を迎えようとしています。

また、本町の将来人口の見込みにおきましても北海道胆振東部地震の影響もあり策定当初の人口推計よりも総人口の減少をはじめ高齢人口の増加、労働力人口の減少が顕著となり、子育て世代移住、定住促進事業の推進等、各種政策による対策が必要となっています。将来の人口動向や人口構成、町民ニーズの変化を踏まえた公共施設の最適化を計画的に行っていく必要があります。

さらに、財政面においては、人口減少に伴う税収の減少や新型コロナウイルス対策による継続的な必要経費の増大、昨今の電気料金の値上げや燃料高騰による光熱水費の増加など歳出の増加も想定されていることから、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難な状況が予測されます。

今後見込まれる状況の中で、安全で持続的な町民サービスを提供していくためには、社会情勢の変化に対応しながら、効率的・効果的な公共施設等の整備及び管理運営に努める必要があります。

今回の改訂は、国の策定方針の改訂に加え、北海道胆振東部地震以降の公共施設の現状や人口推計や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として見直しを行いました。

また、令和 5 年度までの取組状況等を踏まえ、更新を含め、将来にわたって必要なインフラ機能を発揮し続けるための取組を実行することにより、これまで進めてきたメンテナンスサイクルの構築と継続的な発展につなげていきます。

※ライフサイクルコスト（LCC）：公共施設等の企画・設計から維持管理、廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の総額

2 計画の位置づけ

本計画は、老朽化する公共施設等を効率的に維持していくための管理方針を示すものであり、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

策定にあたり、国が示す「インフラ長寿命化基本計画」等を踏まえ、さらに、「安平町総合計画」等の町の関連計画等との連携を図り、各施策や事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

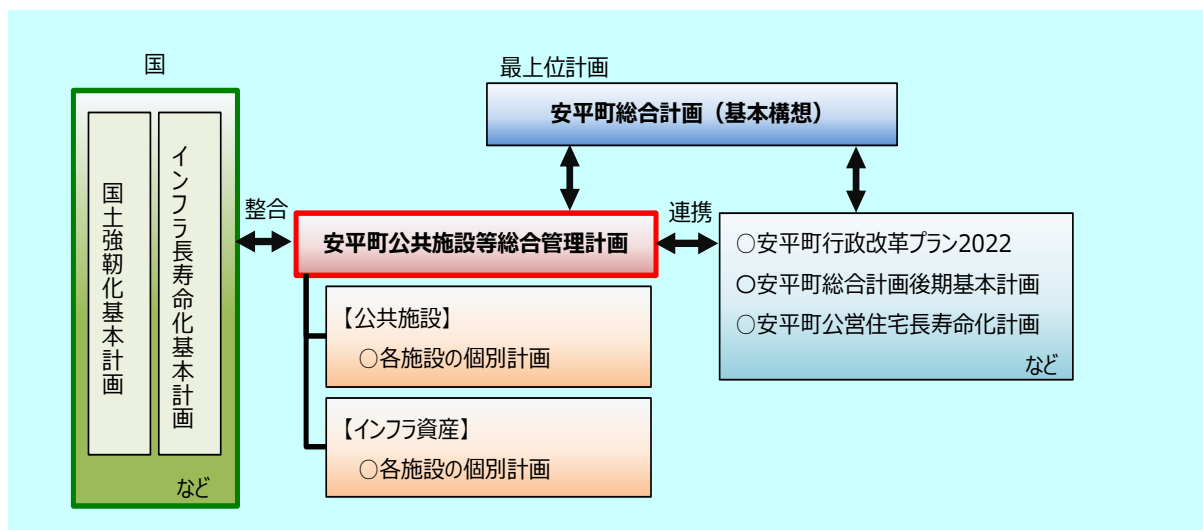


図 1-1 本計画の位置づけ

また、本計画は国や町の総合計画等との整合を図るほか、SDGs[※]の理念を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等の取り組みを通じて、持続可能なまちづくりの実現を目指します。

本計画に特に関連する項目は、以下になります。



※SDGs：平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のことで、2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の目標と、169のターゲットで構成され、「誰一人取り残されない」を理念とした国際社会における共通目標。

3 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は町有財産のうち、建築物系施設及びインフラ系施設とします。建築物系施設については町民文化系施設、社会教育系施設などの13分類を、また、インフラ系施設については道路（町道、農道）、橋梁、上水道及び下水道の4分類を対象とし、現状等の把握や適正な施設管理の基本的な方針を検討します。

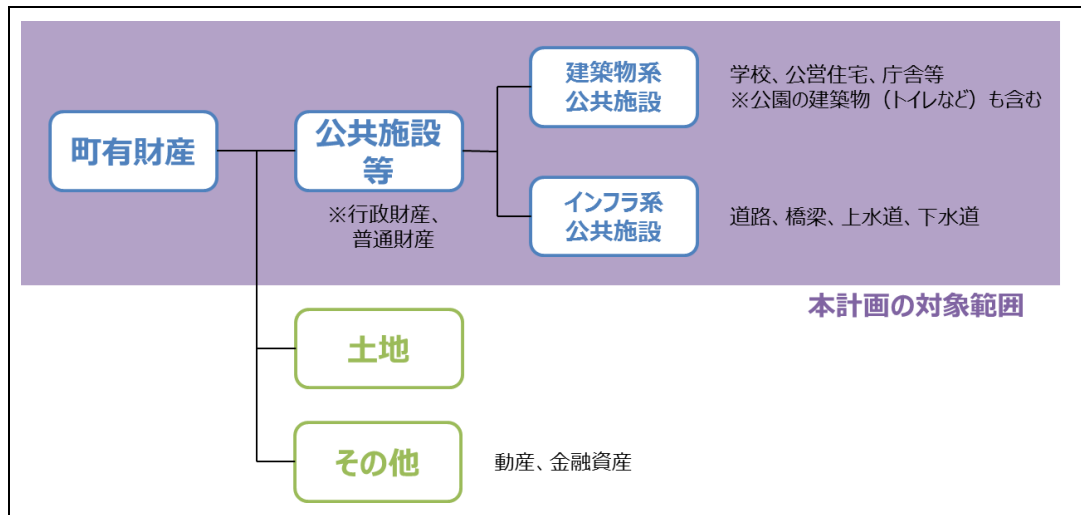


図 1-2 本計画の対象範囲

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の現況

本町が保有する公共施設について、建築物系公共施設とインフラ系公共施設に区分して、公共施設の総量、老朽化の状況、耐震化の状況について現況を示します。

(1) 建築物系公共施設

① 総量

本町の建築物系公共施設は253施設、358棟、総延床面積144,547㎡です。

施設一覧を表2-1、表2-2に、類型別の施設数、棟数、延床面積を表2-3、図2-1に示します。

「公営住宅等」が全体の32.4%と最も大きな割合を占め、次いで「その他」を除くと、「学校教育系施設」「町民文化系施設」「スポーツ・レクリエーション系施設」の順に大きくなっています。

なお、ここでの「公園」は管理棟、トイレ等（遊具は除く）の建築物を、「水道施設」「下水道施設」は浄水場、浄化センター等の建築物を対象とします。

図2-1 建築物系公共施設の延床面積割合

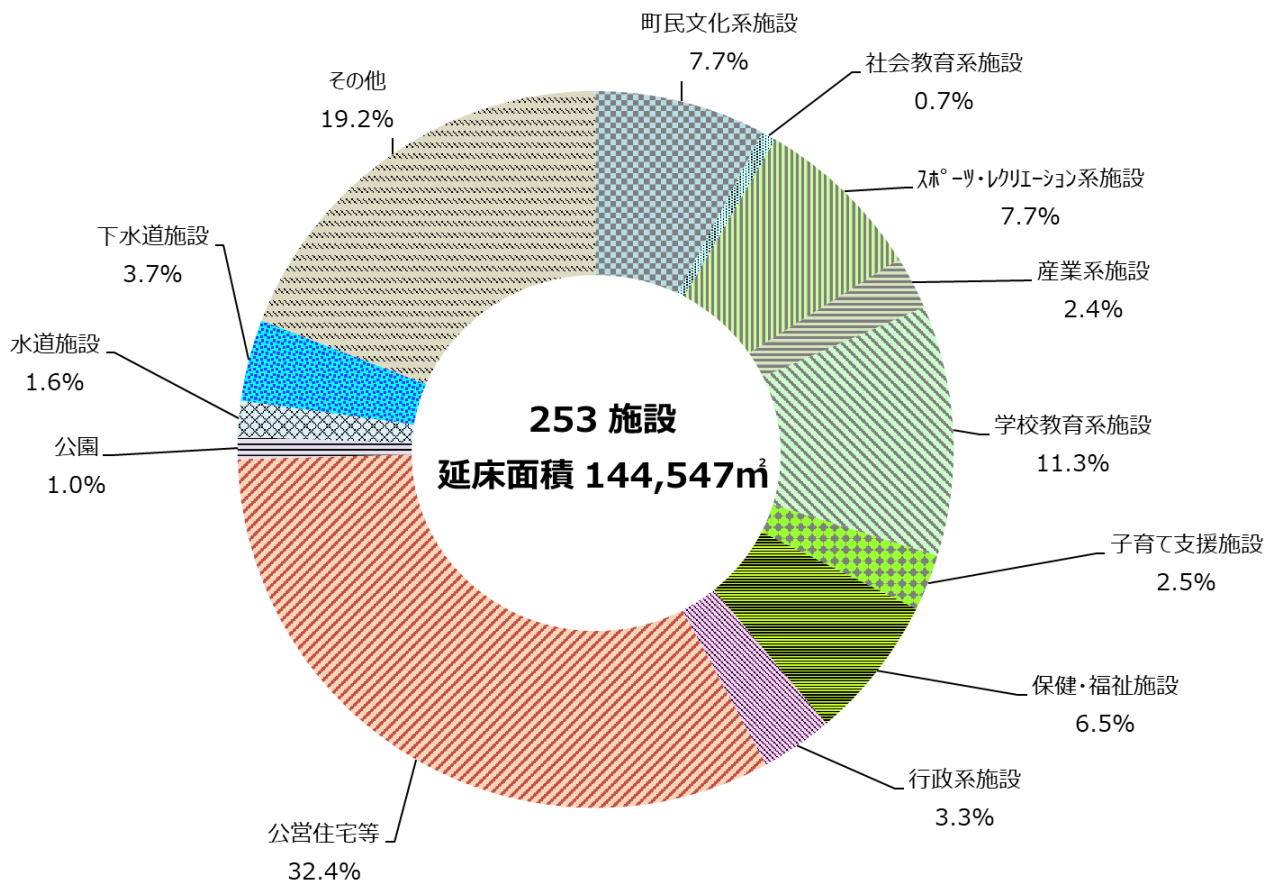


表 2-1 建築物系公共施設一覧(1)

分類		施設数	施設名				
大分類	中分類						
町民文化系施設	集会施設	19	あかね自治会館	あびら交流センター	さつき会館	しらかば会館	青葉会館
			みずほ館	北町会館	北進会館	まち・あいステーション(ラビア)	旭ふれあいの家
			旭陽会館	明春辺会館	美園会館(農村文化センター)	花園若草会館	豊米会館
			安平公民館	遠浅公民館	早来公民館	追分公民館	
社会教育系施設	博物館等	4	早来郷土資料館	追分郷土資料館	鉄道資料館	鉄道資料保管庫	
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	6	スポーツセンター(せいこドーム)	安平山ろく交流センター	多目的スポーツセンター	追分プール	柏が丘球場
	レクリエーション施設・観光施設	4	物産館	さかえ合宿所	富岡みずばしよ園	道の駅	
産業系施設	産業系施設	5	労働会館	旭陽牧場	農産物加工研究センター	米麦乾燥調製施設	野菜共同集出荷場
学校教育系施設	学校	3	追分小学校	追分中学校	早来義務教育学校		
	その他教育施設	1	学校給食センター				
子育て支援施設	幼保・こども園	2	はやきた子ども園	おいわけ子ども園			
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	6	かしわ館	グループホームさかえ	デイサービスセンター「サックル」	憩いの家	高齢者生活共同施設「ぼっぼ苑」
			単身高齢者生活共同施設「はと苑」				
	保健施設	1	保健センター				
その他福祉施設	4	しのめ交流館	ぬくもりセンター	ふれあい交流館(みなくる)	創作研修館「どんぐりの家」		
行政系施設	庁舎等	2	総合庁舎	総合支所			
	その他行政系施設	2	水防倉庫(追分)	防災資器材庫			
公営住宅等	公営住宅	77	遠浅アイリス公営住宅(2)	早来あかね公営住宅(3)	早来あけぼの公営住宅(2)	早来さつき公営住宅(3)	安平駅前公営住宅(5)
			安平東公営住宅(3)	遠浅駅前公営住宅	遠浅東公営住宅	遠浅南公営住宅(2)	早来大町東公営住宅(5)
			追分中央公営住宅(6)	追分南公営住宅(2)	追分北公営住宅(19)	早来北進公営住宅(5)	早来北町公営住宅(16)
			早来北町福祉住宅(2)				
	町営住宅	2	早来さつき単身町営住宅	遠浅単身町営住宅			
特定公共賃貸住宅	11	遠浅アイリス特定単身者住宅(2)	遠浅アイリス特定住宅(2)	早来あけぼの特定住宅	追分カムピレン特定単身者住宅(3)	早来北町地優賃住宅	
			遠浅アイリス地優賃住宅	追分若草地優賃住宅			

※令和5年3月末時点

※()内の数字は施設数を表します。

表 2-2 建築物系公共施設一覧(2)

分類		施設数	施設名				
大分類	中分類						
公園	都市公園	6	ときわ公園	しらがば公園	遠浅公園	安平東公園	安平西公園
			大師ヶ丘公園				
	その他公園	6	鹿公園	若草公園	青葉公園	ら・ら・タウン公園	ひまわり公園
			ワンパーク公園				
水道施設	水道施設	5	北進浄水場	富岡浄水場	追分浄水場	旭浄水場	明春辺浄水場
下水道施設	下水道施設	2	早来浄化センター	追分浄化センター			
その他	職員住宅	10	職員住宅H5号	職員住宅H6号	職員住宅H7・8号	職員住宅H10号	職員住宅H26号
			職員住宅H27号	職員住宅H28号	職員住宅O1号	職員住宅O2・3号	職員住宅O4・5号
	教員住宅	19	教員住宅HK1号	教員住宅HK2号	教員住宅HK10号	教員住宅HK11号	教員住宅HK17号
			教員住宅HK25号	教員住宅HK26号	教員住宅HK28号	教員住宅HK34号	教員住宅HK35号
			教員住宅OK1号	教員住宅OK2号	教員住宅OK5・6	教員住宅OK9・10号	教員住宅OK36号
			教員住宅OK37号	教員住宅OK52・53号	教員住宅OK54・55	教員住宅OK5611～5622号	
	移住促進住宅	3	追分移住促進住宅	第1北進移住促進住宅	遠浅移住促進住宅		
	普通財産住宅	26	おためし暮らし用住宅(旧:職員住宅29号)	新規就農者向け(追分緑が丘)	就農研修生等用住宅1号	就農研修生等用住宅2号	旧教員住宅HK22号
			旧教員住宅HK27号	旧教員住宅HK29号	旧教員住宅HK36号	旧教員住宅HK37号	旧教員住宅HK4号
			旧教員住宅HK12・13号	旧教員住宅HK14・15号	旧教員住宅HK6号	企業向け住宅1・2号	企業向け住宅3・4号
			企業向け住宅5・6号	企業向け住宅7・8号	早来北進ペット飼育用住宅	安平ペット飼育用住宅	早来栄町ペット飼育用住宅
			遠浅ペット飼育用住宅	早来しらがばペット飼育用住宅	早来ときわペット飼育用住宅(平屋)	早来ときわペット飼育用住宅(2階建)	追分若草ペット飼育用住宅
			旧追分菊池病院社宅				
	その他	27	スクールバス車庫	車両センター	旧遠浅保育園	旧消防庁舎	車庫兼物品庫(旧消防庁舎隣)
			旧富岡小学校	日本安平小学校	大型車庫(追分白樺)	早来斎場	追分斎場
			臨空浄水場	循環バス車庫	旧栄町保育園	大型車庫(追分本町)	安平増圧ポンプ場
			旧在宅サッポロ事務所	旧追分幼稚園	旧早来小学校	旧早来中学校	旧早来研修センター
			旧就農ルーキーズカレッジ	旧追分菊池病院	旧雑用水浄水場	旧農産物研究センター	旧しらがば合宿所
			旧安平小学校	旧遠浅小学校			

※令和5年3月末時点

表 2-3 施設分類別施設数、棟数、延床面積

分類		施設数	棟数	延床面積 構成比 (%) ※	
大分類	中分類				
町民文化系施設	集会施設	19施設	19棟	11,146 m ²	(7.7%)
社会教育系施設	博物館等	4施設	4棟	940 m ²	(0.7%)
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	6施設	14棟	9,142 m ²	(6.3%)
	レクリエーション施設・観光施設	4施設	7棟	2,026 m ²	(1.4%)
産業系施設	産業系施設	5施設	8棟	3,487 m ²	(2.4%)
学校教育系施設	学校	3施設	13棟	15,186 m ²	(10.5%)
	その他教育施設	1施設	1棟	1,147 m ²	(0.8%)
子育て支援施設	幼保・こども園	2施設	7棟	3,666 m ²	(2.5%)
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	6施設	6棟	4,957 m ²	(3.4%)
	保健施設	1施設	1棟	422 m ²	(0.3%)
	その他福祉施設	4施設	4棟	4,046 m ²	(2.8%)
行政系施設	庁舎等	2施設	4棟	4,420 m ²	(3.1%)
	その他行政系施設	2施設	2棟	288 m ²	(0.2%)
公営住宅等	公営住宅	77施設	79棟	42,124 m ²	(29.1%)
	町営住宅	2施設	2棟	538 m ²	(0.4%)
	特定公共賃貸住宅	11施設	11棟	4,262 m ²	(2.9%)
公園	都市公園	6施設	30棟	564 m ²	(0.4%)
	その他公園	6施設	30棟	878 m ²	(0.6%)
水道施設	水道施設	5施設	6棟	2,334 m ²	(1.6%)
下水道施設	下水道施設	2施設	2棟	5,305 m ²	(3.7%)
その他	職員住宅	10施設	10棟	853 m ²	(0.6%)
	教員住宅	19施設	19棟	2,097 m ²	(1.5%)
	移住促進住宅	3施設	3棟	210 m ²	(0.1%)
	普通財産住宅	26施設	26棟	2,260 m ²	(1.6%)
	その他	27施設	50棟	22,249 m ²	(15.4%)
合計		253施設	358棟	144,547 m ² ※	

※普通財産含む（行政財産のみは122,339 [m²]

② 老朽化の状況

建築物系公共施設の建築年別整備状況を図 2-2 に示します。本町では高度経済成長期に公共施設の整備量が増加し、昭和 40 年代後半に一度ピークを迎えます。その後、整備量は減少するものの、平成に入ってから再び増加に転じ、バブル景気後の平成 3～7 年及び合併直前の平成 13～17 年に大きな整備量が再びピークを迎えます。建築物の更新の目安は 60 年、大規模修繕の目安は 30 年で、更新時期の築 60 年を経過した公共施設は少ないものの、大規模修繕時期の築 30 年を経過した公共施設は町全体の施設の 45.1% を占め、老朽化が進行しています。

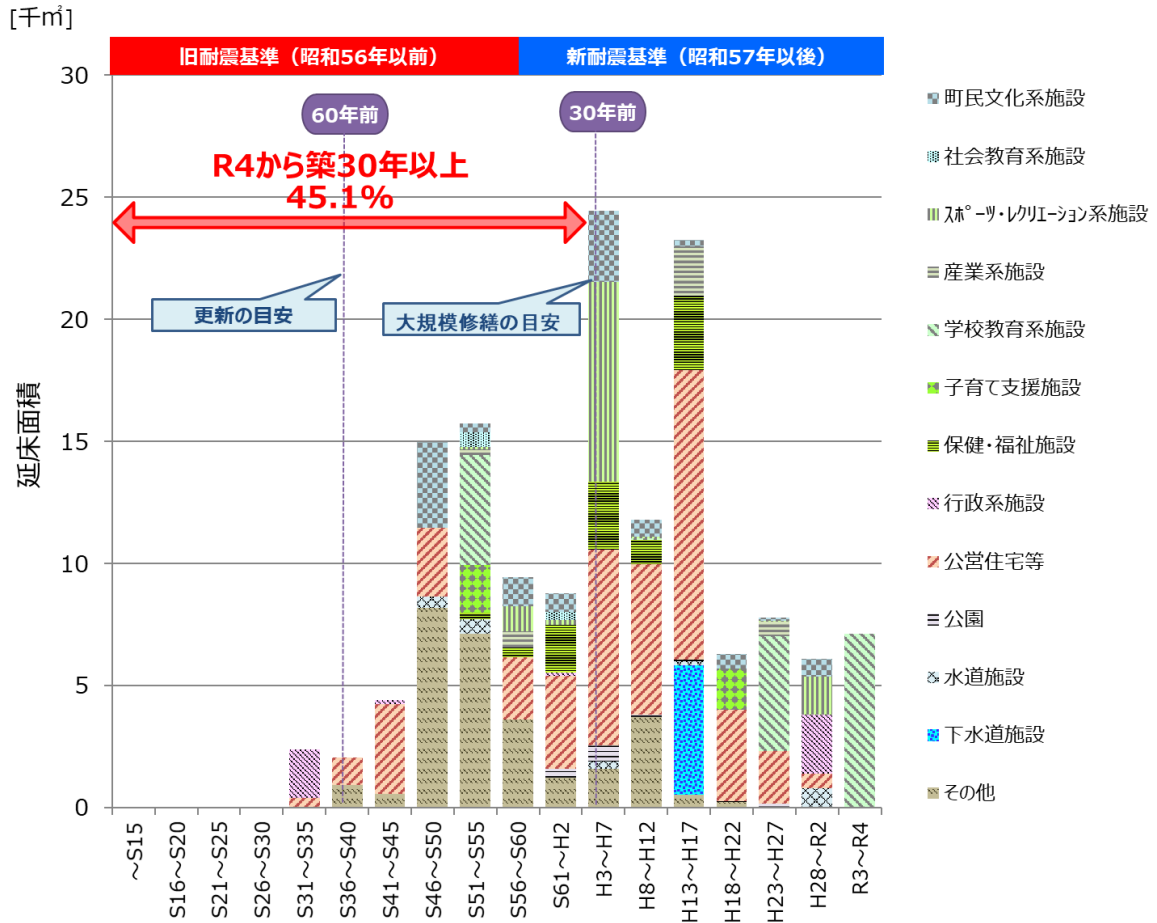


図 2-2 建築物系公共施設の建築年別延床面積

施設類型別の老朽化状況を図 2-3 及び表 2-4 施設類型別の老朽化状況に示します。

更新の目安である築 60 年以上は全体の 2.2%と現段階では少ないものの、10 年後に築 60 年以上となる施設（現在、築 50 年以上）は全体の 11.6%を占め、徐々に更新の需要の発生が見込まれます。

大規模修繕の目安である築 30 年以上は現段階で全体の 45.1%を占め、10 年後に築 30 年以上となる施設（現在、築 20 年以上）は全体で 74.4%を占め、大規模修繕が必要な施設は今後急速に増加していくことが見込まれます。

施設類型別では、「博物館等」「保健施設」「その他行政施設」「職員住宅」「移住促進住宅」で特に老朽化が著しく、現在施設の 8 割以上が築 30 年以上を経過しています。

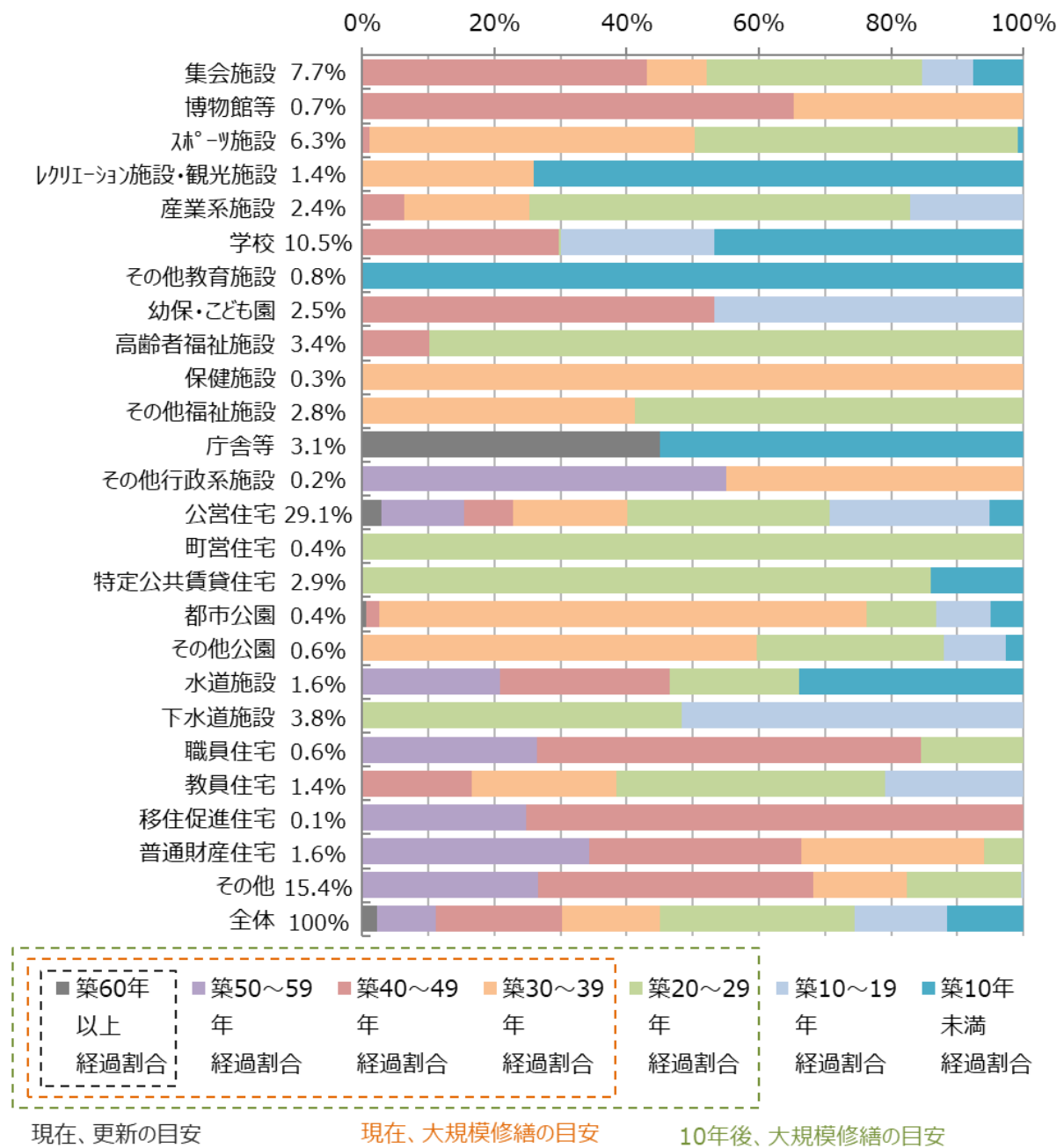


図 2-3 施設類型別の老朽化状況

表 2-4 施設類型別の老朽化状況

分類		延床面積 構成比 (%) ※		築60年 以上 経過割合	築50～59 年 経過割合	築40～49 年 経過割合	築30～39 年 経過割合	築20～29 年 経過割合	築10～19 年 経過割合	築10年 未満 経過割合
町民文化系施設	集会施設	11,146㎡	(7.7%)	0.0%	0.0%	43.0%	9.1%	32.6%	7.8%	7.5%
社会教育系施設	博物館等	940㎡	(0.7%)	0.0%	0.0%	65.2%	34.8%	0.0%	0.0%	0.0%
スポーツ・レクリエーション 施設	スポーツ施設	9,142㎡	(6.3%)	0.0%	0.0%	1.1%	49.2%	48.8%	0.0%	0.9%
	レクリエーション施設・観光施設	2,026㎡	(1.4%)	0.0%	0.0%	0.0%	25.9%	0.0%	0.0%	74.1%
産業系施設	産業系施設	3,487㎡	(2.4%)	0.0%	0.0%	6.3%	18.9%	57.7%	17.1%	0.0%
学校教育系施設	学校	15,186㎡	(10.5%)	0.0%	0.0%	29.7%	0.0%	0.3%	23.3%	46.7%
	その他教育施設	1,147㎡	(0.8%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子育て支援施設	幼保・こども園	3,666㎡	(2.5%)	0.0%	0.0%	53.2%	0.0%	0.0%	46.8%	0.0%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	4,957㎡	(3.4%)	0.0%	0.0%	10.1%	0.0%	89.9%	0.0%	0.0%
	保健施設	422㎡	(0.3%)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他福祉施設	4,046㎡	(2.8%)	0.0%	0.0%	0.0%	41.2%	58.8%	0.0%	0.0%
行政系施設	庁舎等	4,420㎡	(3.1%)	45.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.0%
	その他行政系施設	288㎡	(0.2%)	0.0%	55.0%	0.0%	45.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公営住宅等	公営住宅	42,124㎡	(29.1%)	2.9%	12.5%	7.5%	17.2%	30.6%	24.1%	5.2%
	町営住宅	538㎡	(0.4%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	特定公共賃貸住宅	4,262㎡	(2.9%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	86.1%	0.0%	13.9%
公園	都市公園	564㎡	(0.4%)	0.6%	0.0%	2.0%	73.7%	10.5%	8.2%	5.0%
公園	その他公園	878㎡	(0.6%)	0.0%	0.0%	0.0%	59.6%	28.3%	9.4%	2.7%
水道施設	水道施設	2,334㎡	(1.6%)	0.0%	20.9%	25.6%	0.0%	19.6%	0.0%	33.9%
下水道施設	下水道施設	5,305㎡	(3.7%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	48.2%	51.8%	0.0%
その他	職員住宅	853㎡	(0.6%)	0.0%	26.5%	58.0%	0.0%	15.5%	0.0%	0.0%
	教員住宅	2,097㎡	(1.5%)	0.0%	0.0%	16.6%	21.8%	40.7%	20.9%	0.0%
	移住促進住宅	210㎡	(0.1%)	0.0%	24.7%	75.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	普通財産住宅	2,260㎡	(1.6%)	0.0%	34.3%	32.0%	27.7%	6.0%	0.0%	0.0%
	その他	22,249㎡	(15.4%)	0.0%	26.6%	41.7%	14.1%	17.2%	0.4%	0.0%
全体		144,547 ㎡	(100.0%)	2.2%	8.9%	19.0%	15.0%	29.3%	14.0%	11.6%

③ 耐震化の状況

建築物系公共施設の施設類型別の耐震化状況を図 2-4 及び表 2-5 に示します。

図表中の■は旧耐震で耐震診断が未実施の施設、図表中の■は耐震診断の結果、耐震改修が未実施の施設で、この暖色系の 2 パターンが耐震性を有していない又はその可能性のある施設となり、本町の施設全体では 2 割近くが該当します。

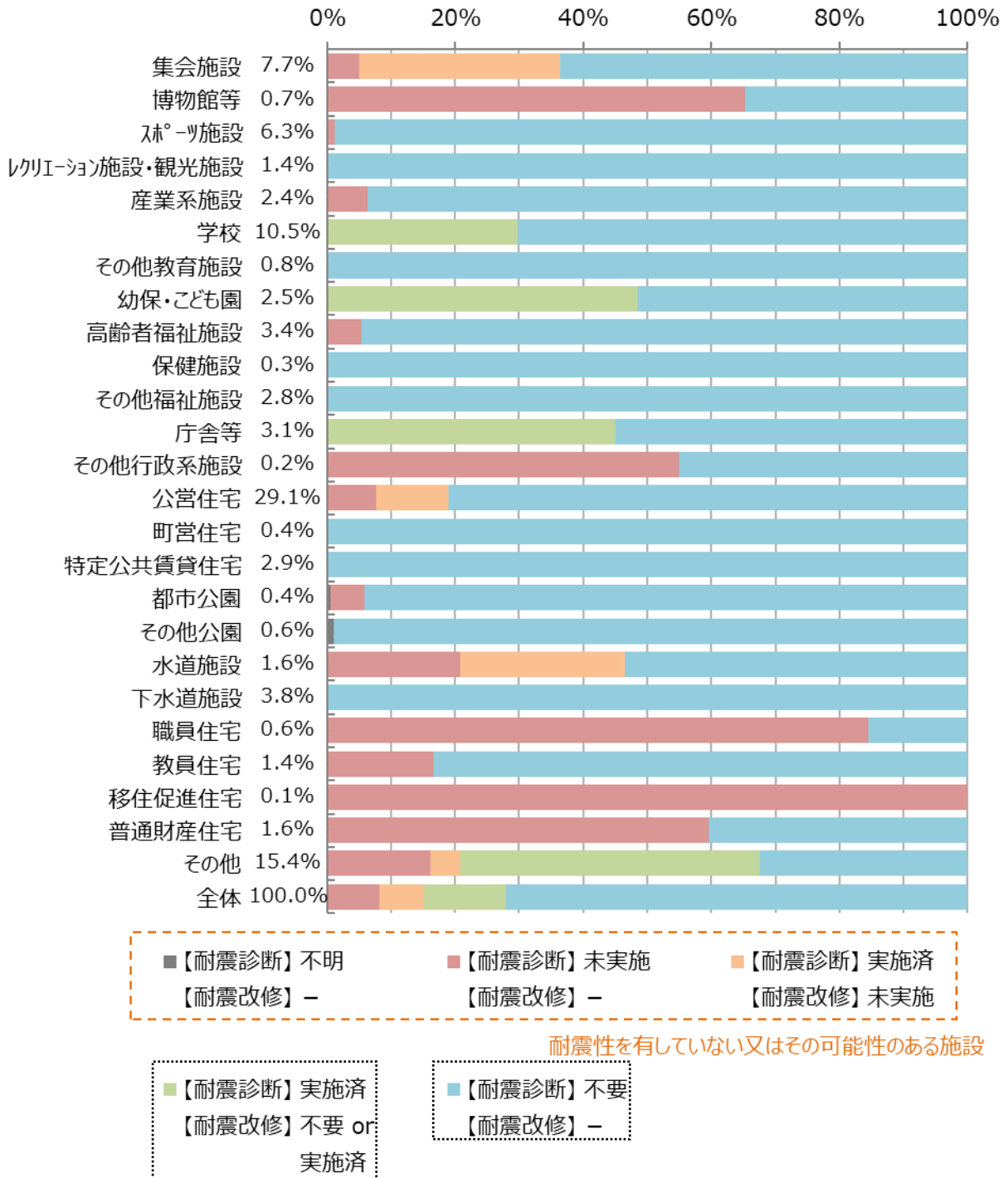


図 2-4 施設類型別の耐震化状況

表 2-5 施設類型別の耐震化状況

分類	延床面積 構成比 (%) ※	【耐震診断】不明	【耐震診断】未実施	【耐震診断】実施済	【耐震診断】実施済	【耐震診断】不要	
		【耐震改修】-	【耐震改修】-	【耐震改修】未実施	【耐震改修】不要 or 実施済	【耐震改修】-	
町民文化系施設	集会施設	11,146㎡ (7.7%)	0.0%	5.0%	31.4%	0.0%	63.6%
社会教育系施設	博物館等	940㎡ (0.7%)	0.0%	65.2%	0.0%	0.0%	34.8%
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	9,142㎡ (6.3%)	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	98.9%
	レクリエーション施設・観光施設	2,026㎡ (1.4%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
産業系施設	産業系施設	3,487㎡ (2.4%)	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	93.7%
学校教育系施設	学校	15,186㎡ (10.5%)	0.0%	0.0%	0.0%	29.7%	70.3%
	その他教育施設	1,147㎡ (0.8%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子育て支援施設	幼保・こども園	3,666㎡ (2.5%)	0.0%	0.0%	0.0%	48.5%	51.5%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	4,957㎡ (3.4%)	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	94.7%
	保健施設	422㎡ (0.3%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	その他福祉施設	4,046㎡ (2.8%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
行政系施設	庁舎等	4,420㎡ (3.1%)	0.0%	0.0%	0.0%	45.0%	55.0%
	その他行政系施設	288㎡ (0.2%)	0.0%	55.0%	0.0%	0.0%	45.0%
公営住宅等	公営住宅	42,124㎡ (29.1%)	0.0%	7.7%	11.2%	0.0%	81.1%
	町営住宅	538㎡ (0.4%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	特定公共賃貸住宅	4,262㎡ (2.9%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
公園	都市公園	564㎡ (0.4%)	0.6%	5.2%	0.0%	0.0%	94.2%
	その他公園	878㎡ (0.6%)	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	98.9%
水道施設	水道施設	2,334㎡ (1.6%)	0.0%	20.9%	25.6%	0.0%	53.5%
下水道施設	下水道施設	5,305㎡ (3.7%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他	職員住宅	853㎡ (0.6%)	0.0%	84.5%	0.0%	0.0%	15.5%
	教員住宅	2,097㎡ (1.5%)	0.0%	16.6%	0.0%	0.0%	83.4%
	移住促進住宅	210㎡ (0.1%)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	普通財産住宅	2,260㎡ (1.6%)	0.0%	59.6%	0.0%	0.0%	40.4%
	その他	22,249㎡ (15.4%)	0.0%	16.1%	4.7%	46.8%	32.4%
全体		144,547㎡ (100.0%)	0.0%	8.2%	6.8%	12.9%	72.0%

(2) インフラ系公共施設の現状

① 総量

本町が保有するインフラ系公共施設の現況を表 2-6 に示します。

表 2-6 インフラ系公共施設の概要

種別	総量	時点
道路 (農道含む)	道路	令和3年度末
	実延長合計： 313,179[m]	
	道路面積 道路部： 2,204,642[m ²]	
	自転車歩行者道	
橋梁	実延長合計： 55,357[m]	令和3年度末
	道路面積 道路部： 179,184[m ²]	
	コンクリート橋(54本)： 6,611[m ²]	
	鋼橋(31本)： 7,377[m ²]	
上水道	導水管： 15,030[m]	令和3年度末
	送水管： 23,056[m]	
	配水管： 178,630[m]	
下水道	コンクリート管： 14,553[m]	令和3年度末
	塩ビ管： 56,277[m]	
	その他： 3,848[m]	

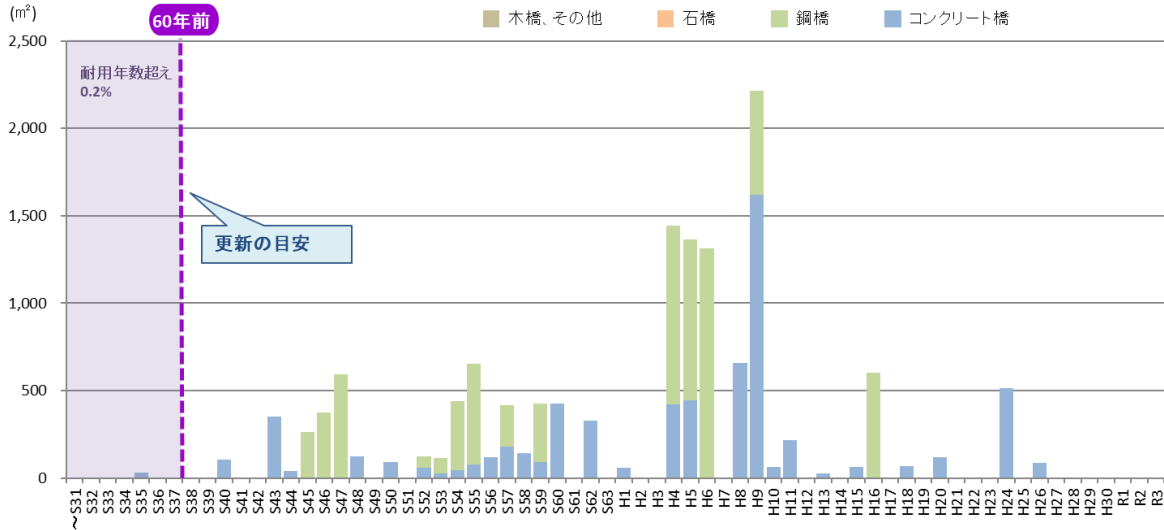
② 老朽化の状況

インフラ系公共施設のうち、「橋梁」「上水道」「下水道」について、老朽化の状況を示します。

橋梁

橋梁の年度別整備量を図 2-5 に示します。

本町の橋梁のほとんどが昭和 40 年以降に整備されましたが、橋梁の更新の目安である建設後 60 年を超えている橋梁は 1 橋あります。

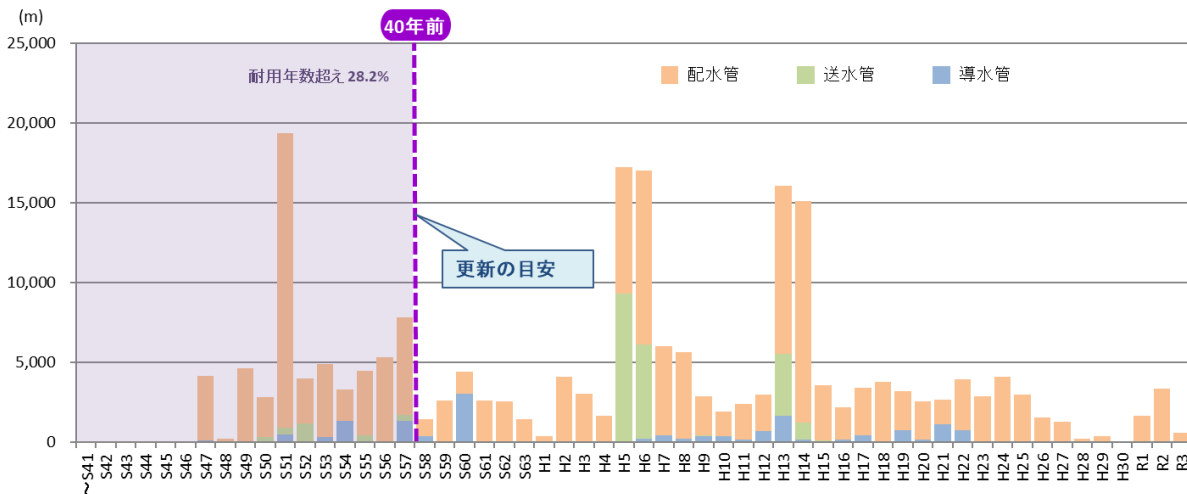


上水道

上水道の年度別整備延長を

図 2-6 に示します。

本町の上水道は昭和 40 年代後半以降に整備され始めました。上水道の更新の目安である建設後 40 年を超えているものは全体の 28.2%あり、今後更に増加していくことが見込まれます。

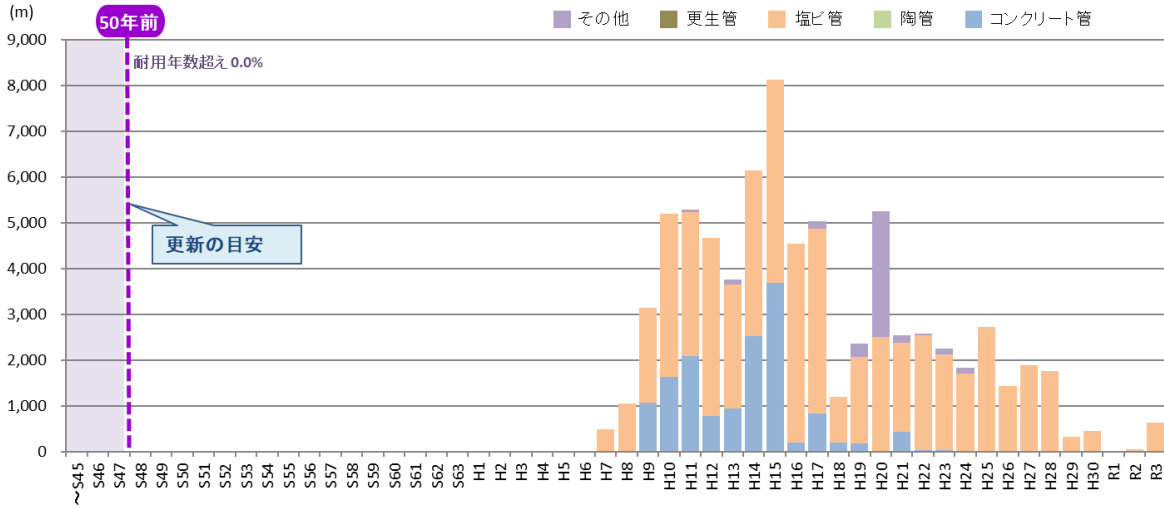


下水道

下水道の年度別整備延長を

図 2-7 に示します。

本町の下水道は平成に入ってから整備され始めました。そのため、下水道の更新の目安である建設後 50 年を超えているものは現段階では存在しません。



2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本町の人口の見通しについて、町全体の年代別人口の見通しを示します。

なお、ここで扱う人口データの実績については各年の国勢調査、推計については「第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン（令和2年度）」を参照しています。

町全体の総人口及び年齢3階層別の推移と見通しを表 2-7 及び図 2-8 に示します。

総人口については、昭和55年以降減少を続けています。今後もこの傾向が継続し、令和2年に7,339人であった総人口が令和27年には4,872人になることが見込まれています。

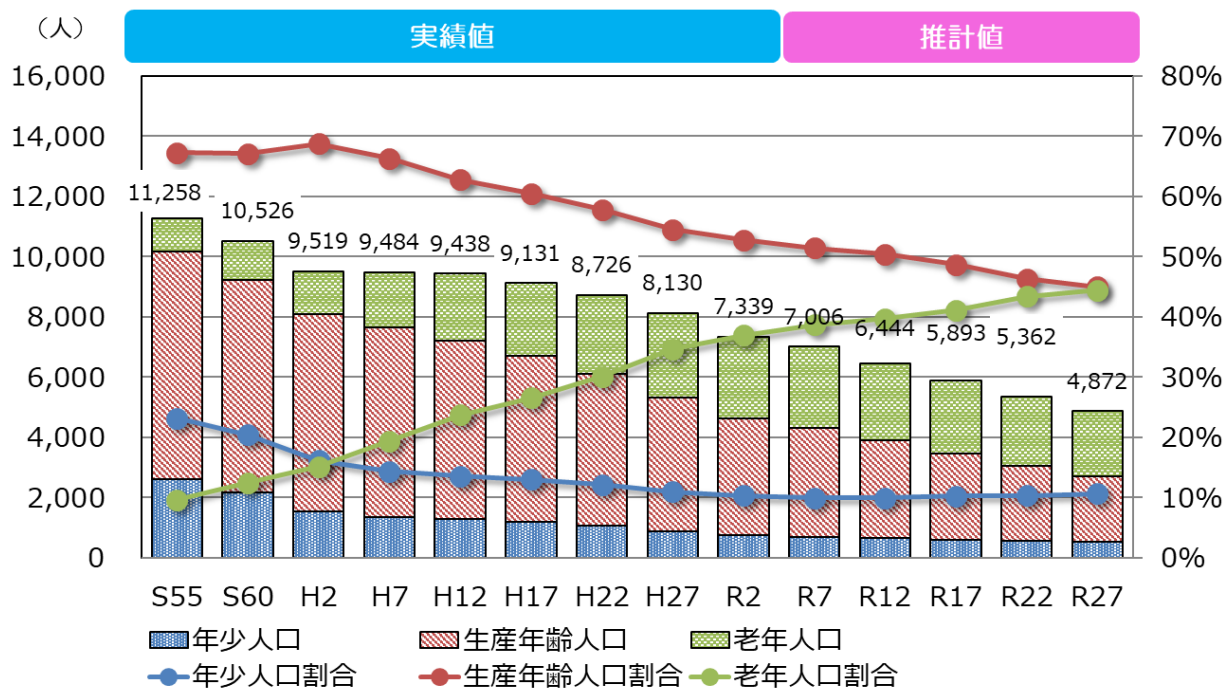
年齢3階層別の人口及びその割合については、年少人口及び年少人口割合は昭和55年以降減少を続けています。今後は少子化対策により、年少人口の減少は続きますが年少人口割合は令和12年に9.9%で底を打ち、以後増加に転じることを見込んでいます。生産年齢人口は昭和55年以降減少を続け、生産年齢人口割合も平成2年の68.8%をピークに減少を続けています。今後もこの傾向が続き、令和2年に3,873人(52.8%)であった生産年齢人口は令和27年には2,192人(45.0%)になることが見込まれています。老年人口及び老年人口割合は年少人口と逆に昭和55年から増加を続けています。今後もしばらくその傾向が続くことが見込まれますが、老年人口は平成27年の2,814人をピークに緩やかに減少に転じますが、老年人口割合は年々増加で推移することが見込まれます。

以上より、本町の人口に関する課題としては、以下の3つが挙げられます。

- 総人口、生産年齢人口が今後25年にわたって減少し続けることが見込まれます。
- 少子高齢化の状況は改善されず、今後25年で年少人口が少なく、老年人口が多い状況が継続することが見込まれます。
- 本町の公共施設の4割以上が30年以上前に整備されたものですが、30年前から人口構成が大きく変化しているため、供給している公共施設が町民の需要に合っていない可能性があります。

表 2-7 総人口及び年齢3階層別人口の推移と見通し

	実績値（国勢調査）									
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	
年少人口（0～14歳）	2,609	2,150	1,533	1,360	1,279	1,183	1,059	887	754	
生産年齢人口（15～64歳）	7,569	7,065	6,548	6,290	5,922	5,524	5,041	4,429	3,873	
老年人口（65歳～）	1,080	1,311	1,438	1,834	2,237	2,424	2,626	2,814	2,712	
総計	11,258	10,526	9,519	9,484	9,438	9,131	8,726	8,130	7,339	
年少人口割合	23.2%	20.4%	16.1%	14.3%	13.6%	13.0%	12.1%	10.9%	10.3%	
生産年齢人口割合	67.2%	67.1%	68.8%	66.3%	62.7%	60.5%	57.8%	54.5%	52.8%	
老年人口割合	9.6%	12.5%	15.1%	19.3%	23.7%	26.5%	30.1%	34.6%	37.0%	
	推計値（人口ビジョン）									
	R7	R12	R17	R22	R27					
年少人口（0～14歳）	694	638	601	552	516					
生産年齢人口（15～64歳）	3,601	3,248	2,870	2,483	2,192					
老年人口（65歳～）	2,711	2,558	2,422	2,327	2,163					
総計	7,006	6,444	5,893	5,362	4,872					
年少人口割合	9.9%	9.9%	10.2%	10.3%	10.6%					
生産年齢人口割合	51.4%	50.4%	48.7%	46.3%	45.0%					
老年人口割合	38.7%	39.7%	41.1%	43.4%	44.4%					



(出典：安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン)

図 2-8 総人口及び年齢3階層別人口の推移と見通し

3 公共施設等の維持管理、修繕・更新等にかかる中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

今後の公共施設等の修繕・更新費用及び充当可能な予算の見通しについて示します。

なお、ここで扱う財政データについては「安平町中期財政計画」及び「安平町後期財政計画」（以下「安平町財政計画等」という。）を参照しています。

「安平町財政計画等」では令和4年度までの6年間の実績値を集計、今後4年間の普通建設事業費、災害復旧事業費及び維持補修費について、個別事業の積み上げにより算定しています。算定にあたっては、実施計画事業による積算のほか、今後の維持補修費の増加を見込み算定されています。

本計画策定時の推計より、10年間の施設更新、維持に係る費用が約2倍となっております。その要因は胆振東部地震により早来中学校や他の施設が被災したことによる建て直しや災害復旧事業にかかる費用が大きな要因となっております。

また、今後の本町は人口・生産年齢人口の減少や、高齢者人口の増大等により、財政運営が困難化することが懸念されていることから、計画的な公共施設マネジメントの推進に取り組んでいく必要があります。

充当可能な財源として、「公共施設等適正管理推進事業債」を見込んでおりますが令和8年度までの事業のため、財源確保に向け国の動向に注視していきます。

表 2-8 安平町財政計画等に見る普通建設事業費、災害復旧事業費及び維持補修費の実績値及び推計値

【改訂前】

費目	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	10か年合計	10か年平均
普通建設工事費	1,356	1,483	655	640	743	704	789	964	874	723	8,931	893
維持補修費	76	89	86	98	100	102	105	108	111	113	988	99
計	1,432	1,572	741	738	843	806	894	1,072	985	836	9,919	992

(単位:百万円)

【改訂後】

費目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	10か年合計	10か年平均
普通建設工事費	1,468	1,207	352	778	1,607	2,561	704	1,362	978	650	11,667	1,167
災害復旧事業費	-	926	3,379	1,553	26	35	82	-	-	-	6,001	600
維持補修費	83	57	71	85	93	104	122	77	85	79	856	86
計	1,551	2,190	3,802	2,416	1,726	2,700	908	1,439	1,063	729	18,524	1,852

(単位:百万円)

表 2-9 安平町後期財政計画に見る普通建設事業費、災害復旧事業費及び維持補修費の推計方法

普通建設事業費	●実施計画事業による積算
災害復旧事業費	●実施計画事業による積算
維持補修費	●投資的経費は実施計画事業による積算。 ●経常的経費については、老朽化対策が必要な施設も多く、維持補修費が増加すると見込み、前年度決算見込額の5%増で積算。

第3章 公共施設等にかかる課題の整理

1 現状や課題に対する基本認識

第1章の公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえ、本町における公共施設等にかかる現状や課題は以下に示すとおりとなります。

(1) 大規模修繕・更新費用の増加と財政運営の困難化

①老朽化の進行による大規模修繕・更新費用の増加

本町の建築物系公共施設のうち、大規模修繕の目安となる築30年以上を経過した施設は45.5%、築20年以上が74.8%で、老朽化による大規模修繕に必要な費用が、今後増加し、財政を圧迫していくことが懸念されます。

②人口減少に伴う町税の減少

本町の人口は合併前から減少を続け、令和2年に約7,300人、令和27年に約4,900人程度まで減少することが見込まれています。とりわけ、生産年齢人口の減少が著しく、令和2年に約3,900人、令和27年に約2,200人程度と見込まれ、町の主要な財源である町税が大きく減少することが懸念されます。

③光熱水費の増高

昨今の電気料金の値上げや燃料高騰による光熱水費の増大、それに伴う原材料費の高騰などにより経常経費の増高が見込まれています。

(2) 老朽化、耐震性能にかかる安全性の問題

①耐震性能不足による安全性の課題

耐震性を有していない又は有していない可能性のある施設が全体の2割近くにも上ります。今後維持していく施設については、耐震診断、耐震改修の実施を検討する必要があります。

②老朽化による安全性の課題

前述のとおり、築30年以上を経過した施設が全体の4割以上にも上ります。施設の老朽化による事故を防ぐためにも、今後維持していく施設については、計画的な改修を実施していく必要があります。

(3) 人口減少や少子高齢化に伴う町民ニーズの変化

本町の人口は減少傾向で、少子化による年少人口の減少は著しい傾向にあり、昭和55年に全人口の23.2%を占めていた年少人口は、令和2年には10.3%に、令和7年には9.9%まで減少することが見込まれます。

一方、老年人口の全人口に占める割合は増加傾向にあり、昭和55年に9.6%を占めていた老年人口は、令和2年には37.0%に、令和27年には44.4%となるが見込まれ、少子高齢化が今後も継続していくことが見込まれます。

人口構造の変化に伴い、公共施設等に対する需要も変化していくため、公共サービスの質を低下させないためには、町民ニーズを的確に把握し、柔軟に対応していく必要があります。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

社会経済情勢に的確に対応した実効性の高い公共施設マネジメントを推進していくために、本計画を第一次計画と位置づけて計画期間を10年間（平成29年度～令和8年度）とします。

北海道胆振東部地震以降の施設の現状、課題や関係計画との整合性を図り見直しを行いました。

2 基本的な方針

(1) 施設維持にかかるコストの抑制と財源確保

今後は公共施設等の修繕・更新費用の負担が増大していくのに対して、人口の減少や生産年齢人口比率の低下、老年人口の増大などの要因による歳入の低下や福祉関係予算の増大等が想定されます。

今後、公共施設等を維持していくためには、維持管理、修繕・更新にかかるコストの抑制や歳入確保、民間資本の活用等の幅広く総合的な対策が求められており、必要に応じた施設の削減についても取り組む必要があります。

① 維持管理、運営、修繕・更新等の実施方針

将来的な行政サービスを維持するために必要となる施設については、修繕・更新にかかるコストの抑制に努めるとともに、維持管理や運営コストの削減に努めて、修繕・更新コストの確保に努める必要があります。

維持管理、運営、修繕・更新にかかるコストの抑制については、以下の項目について検討します。

(a) 維持管理、運営にかかるコストの抑制

- ・ 予防保全と事後保全をコスト面から比較し、予防保全優位の施設については、予防保全による長寿命化を図り、トータルコストの削減及びコスト平準化
- ・ 維持管理、運營業務における PPP¹/PFI²等の手法を利用した民間資本、ノウハウの活用
- ・ 直営施設における指定管理者制度を含めたコスト削減のあり方の検討
- ・ 指定管理者制度導入済施設におけるコスト削減効果についての検証と、施設の機能、性格、規模等に応じた適切な指定管理のあり方についての検討
- ・ 包括的民間委託導入の検討
- ・ 建築物における ZEB の実現や省エネルギー改修などの脱炭素化事業の検討
- ・ 点検、診断の効率化にかかる新技術の導入の推進
- ・ 官民協働による維持管理、運営
- ・ 維持管理、運営に関する適正水準の見直し

¹ パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）の略。行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うという考え方のこと。

² プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。PPP の手法の一つで公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間資本とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のこと。

(b) 修繕・更新にかかるコストの抑制

- ・ 減築による更新後の維持管理費用の抑制
- ・ 長寿命化改修によるトータルコストの削減
- ・ 複数工事一括発注による発注手続きにかかるコストの削減
- ・ スケルトンインフィル³による更新後の長寿命化

② 新たな財源の確保や民間資本の活用

行政サービス水準を維持しながらコスト削減を進める一方で、新たな財源の確保や民間資本活用の検討も同時に進めていく必要があります。歳入確保や民間資本の活用については、以下の項目について検討します。

(a) 新たな財源の確保

- ・ 受益者負担の見直し
- ・ 広告収入の確保
- ・ 遊休地の民間貸付及び売却

(b) 民間資本の活用

- ・ PPP/ PFI 等の手法の利用による民間資本の活用
- ・ 新たな資金調達的手法

③ 統合や廃止の推進方針

今後の人口動向や財政状況等を見据え、施設の統合や廃止を検討していきます。不要な施設は見直しや廃止を進め、必要な施設のみ残していくことで、総量の削減を図ります。総量の削減の手順は以下のようになります。

(a) 最適保有量の検討

公共施設等の最適な保有量を検討します。検討には、どの程度総量を削減すれば、維持管理、修繕・更新にかかる経費が充当可能であるかといった費用の面と、公共サービスを維持するために必要となる延床面積をどの程度の水準に設定するかといった量的な面からの視点が必要となります。費用の面では総量削減に加えて、維持管理、修繕・更新にかかるコストの抑制や歳入確保についても考慮します。

保有量の面では他自治体の供給量を参考にして、本町の置かれた状況に応じた公共施設等保有量の適正水準を定め、公共サービスの機能維持や住民生活への影響等にも留意します。

(b) 施設評価

個々の施設に対して利用状況や運営状況、費用の状況、地理的条件、まちづくりの視点等の様々な指標により施設評価の実施を検討します。この結果に基づき、町民の意向も踏まえながら、個々の施設に対し、「維持」「統合」「廃止」等の総合的な評価を行います。評価については次の項目について検討します。

定量評価…費用対効果や老朽化等の施設性能の側面から、各施設の定量的な評価

³ 長寿命の構造体（スケルトン）と物理的な寿命あるいは陳腐化による社会的な寿命の短い内装や設備等（インフィル）を分離して、それぞれの要求サイクルに沿って、柔軟に更新することで建築物の長寿命化を図ること。

配置評価…同じ機能を持つ施設分布の偏りや人口分布と照らした施設の供給量等、施設の空間的な偏りについて分析を行い、施設の偏在傾向解消に向けた評価

ここでは、町の公共施設等だけではなく同じ機能を持つ民間施設や、国及び道の施設、広域連携を考慮に入れた近隣自治体の施設についても考慮に入れながら進めていきます。また、地域コミュニティの中心としての機能や防災上の役割についても併せて考慮していきます。

総合評価…定量評価、配置評価を踏まえ、各施設の「現状維持」、「運営改善」、「機能廃止」等の決定

ここでは、庁内だけでなく町民との合意形成を図りながら進めていき、上記で定めた公共施設等保有量の適正水準を満たす基準を定めます。

(c) 廃止施設の処分方法の検討

評価の結果、「機能廃止」と判断された施設については処分方法を検討します。処分にあたって、閉校施設等利活用方針及び遊休施設利活用方針により、まず「地域」「公共」「民間」等の有効活用を検討し、その可能性がなければ、必要に応じて公共施設等適正管理推進事業債（除却事業）を活用し、財政負担の集中を避けながら、施設の除却を推進していきます。

(2) 安全確保の実施方針と計画的な管理

本町の公共施設等の老朽化、耐震性能にかかる課題に対し、公共施設等の安全性確保を推進していくことが必要です。安全性確保には平常時及び災害時、両方の視点から検討していきます。

平常時における公共施設等の安全性確保のためには、施設の劣化状況や性能低下を定期的に把握しておくことが必要で、そのためには、日常的、計画的な点検を通じた計画的な管理が不可欠です。また、使用する上で危険性が認められ、今後活用する目途のない施設については、速やかに除却していくことも必要となります。災害時における公共施設等の安全性確保のためには、施設の耐震化が必要です。施設の耐震化にあたっては、全ての施設が完了するまでには長い期間を要しますので、優先順位を定めて、重要な施設から耐震化工事を行っていく必要があります。

① 点検、診断等の実施方針

日常的、定期的な点検、診断を実施するためには、点検、診断のための体制作りが必要です。点検、診断の結果はデータベース化することで、情報を蓄積し、次回以降の点検時の重点項目や、施設間における保全の優先度判断に活用していきます。効率的かつ確実な点検、診断を行うために点検、診断マニュアルの整備を行います。

② 残さない施設等の除却の推進

評価の結果、「機能廃止」と判断された施設については、閉校施設等利活用方針や遊休施設利活用方針により、まず「地域」「公共」「民間」等の有効活用を検討し、その可能性がなければ必要に応じて優先順位を定めて除却を推進していきます。除却に際しては、財政負担の集中が懸念される場合には、積極的に公共施設等適正管理推進事業債の活用を検討します。除却までの間、安全性に問題がある場合には、侵入防止などの応急措置を講じます。

③ 耐震化の実施方針

評価の結果、「現状維持」と判断された施設については、耐震診断を実施し、未耐震の場合には耐震化を推進していきます。耐震化工事にあたっては、防災上の役割や町民の利用状況、高齢者、しょうがい者、乳幼児等の災害時要援護者の利用状況等の観点から優先度を検討します。

(3) 長寿命化の実施方針

建築物系公共施設では、現有施設の有効活用を考慮し、ライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を長寿命化実施の対象とします。長寿命化に際し、定期点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能を長期間にわたり保持していくことで、維持管理、更新費用の抑制と平準化を目指します。特に、これから大規模修繕の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで安全の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

インフラ系公共施設では、各施設の特性や緊急性、重要性により、施設の長寿命化を進め、安全・安心に可能な限り長く使うことで、機能の維持と更新費用の抑制に努めます。既に長寿命化計画が策定されている施設については、定期的な見直しを行いながら、各計画を進めていきます。

(4) 町民ニーズの把握と変化に対する柔軟性

人口構造の変化や産業の構造の変化、ライフスタイルの変化に伴い、求められる公共施設等は時代とともに変化します。変化の中で効用の高い行政サービスを維持し続けるには、現在から将来にわたる町民ニーズの的確な把握と、変化に対して柔軟に対応できる施設づくりが重要となります。また、施設の使いやすさへの配慮も大切です。

町民ニーズの的確な把握のためには、利用度の定期的な把握や、町民の声を拾い上げる体制づくりが必要です。そのために、町民ニーズの調査や、官民交えた公共施設等のあり方について検討します。

(5) ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の整備、改修にあたっては、しょうがいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

(6) 脱炭素化の推進

公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

公共施設等マネジメントの適正管理に必要な体制について、実施方針及び実施体制、情報管理等の方針は第5章「公共施設等マネジメントの推進体制」に記載していますが、庁内全職員を対象とした推進が必要であると同時に、官民連携も含めた体制整備づくりも検討していきます。

① 庁内におけるマネジメント意識の啓発

職員一人ひとりが公共施設及びインフラ資産の現状や本計画の策定意義などを十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと意識転換を図っていくとともに、社会経済状況や町民ニーズの変化に対応できるようなサービス提供のため、自らが創意工夫を実践していくことが重要です。そのため、研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図っていきます。

② 民間事業者との連携

本町では高齢者福祉施設等で指定管理者制度を導入していますが、今後も民間活用による効果が期待できる施設については、PPP/PFI や包括的民間委託等の導入を検討し、事業の効率化や町民サービスの向上を図っていきます。

③ 広域的な連携

本町ではごみ処理やし尿処理、消防などの事務事業については、一部事務組合を設置し共同処理を行うことで効率化を進めてきました。

④ 議会、町民との情報共有

本計画に基づく公共施設等マネジメントの推進にあたっては、議会及び町民への情報提供と意見聴取をする中で進めていきます。

また、公共施設等マネジメントの進捗状況等については、議会への説明を行うとともに、ホームページ等を通じて町民に公表していきます。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 建築物系公共施設

建築物系公共施設について、老朽化や耐震性といった施設性能状況及び利用状況、運営状況から見た施設類型ごとの現況と課題は以下に示すとおりとなります。

(1) 町民文化系施設

集会施設は19施設が供用されています。施設の配置状況を図5-1に、各施設の基本情報を表5-1に示します。

No	中分類	施設名
1	集会施設	まち・あいステーション（ピア）
2	集会施設	安平公民館
3	集会施設	遠浅公民館
4	集会施設	早来公民館
5	集会施設	追分公民館
6	集会施設	あかね自治会館
7	集会施設	さつき会館
8	集会施設	しらかば会館
9	集会施設	みずほ館
10	集会施設	旭ふれあいの家
11	集会施設	旭陽会館
12	集会施設	花園若草会館
13	集会施設	青葉会館
14	集会施設	美園会館（農村文化センター）
15	集会施設	豊栄会館
16	集会施設	北進会館
17	集会施設	北町会館
18	集会施設	明春辺会館
19	集会施設	あびら交流センター

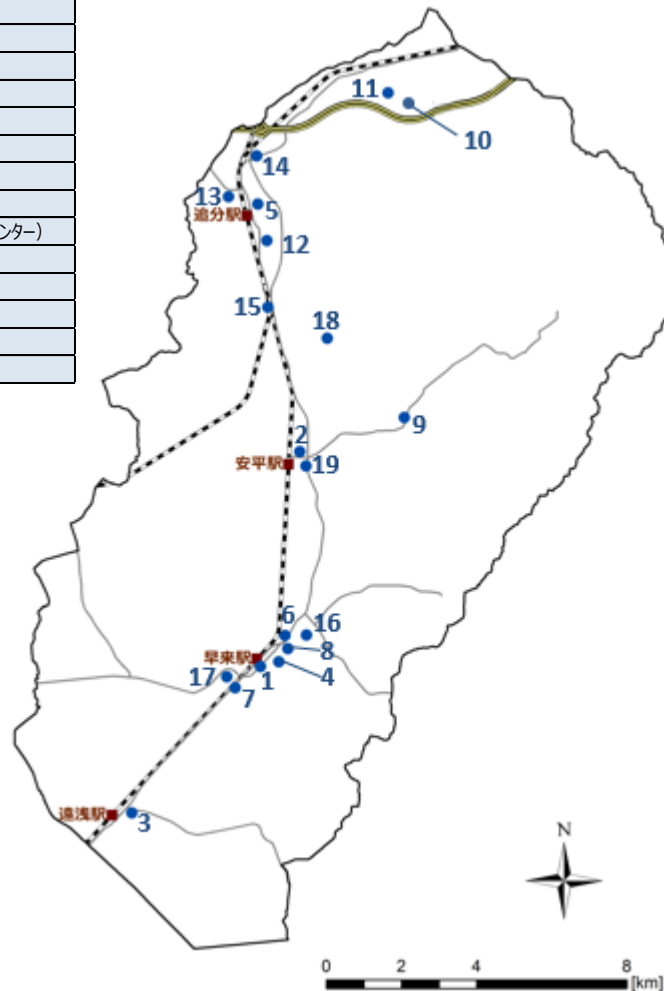


図 5-1 町民文化系施設の配置状況

表 5-1 町民文化系施設の基本情報（集会施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
まち・あいステーション(ラピア)	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	124.21	木造	平成25年	新耐震	不要		未実施	
安平公民館	安平	一部委託	有	全部所有	無	行政財産	738.26	木造	昭和57年	新耐震	不要		実施済	平成29年
遠浅公民館	遠浅	一部委託	有	全部所有	無	行政財産	716.10	鉄筋コンクリート造	平成28年	新耐震	不要		実施済	令和2年
早来公民館	早来北進	一部委託	有	全部所有	有	行政財産	3,503.00	鉄筋コンクリート造	昭和50年	新耐震	実施済	未実施	実施済	平成18年
追分公民館	追分柏が丘	一部委託	有	借地有り	無	行政財産	2,804.00	鉄筋コンクリート造	平成5年	新耐震	不要		実施済	令和元年
あかね自治会館	早来大町	全部委託	無	全部所有	有	行政財産	68.79	鉄筋コンクリート造	昭和59年	新耐震	不要		未実施	
さつき会館	早来栄町	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	117.76	鉄筋コンクリート造	平成5年	新耐震	不要		未実施	
しらかば会館	早来大町	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	208.68	木造	昭和62年	新耐震	不要		未実施	
みずほ館	早来瑞穂	一部委託	有	借地有り	有	行政財産	547.71	鉄骨造	平成2年	新耐震	不要		未実施	平成29年
旭ふれあいの家	追分旭	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	223.09	木造	昭和56年	旧耐震	未実施		未実施	
旭陽会館	追分向陽	全部委託	有	全部所有	有	行政財産	309.50	鉄骨造	平成11年	新耐震	不要		未実施	
花園若草会館	追分若草	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	278.64	木造	平成15年	新耐震	不要		未実施	
青葉会館	追分白樺	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	289.98	木造	平成22年	新耐震	不要		未実施	
美園会館(農村文化センター)	追分美園	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	397.88	鉄骨造	平成9年	新耐震	不要		未実施	
豊栄会館	追分豊栄	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	165.25	木造	昭和51年	旧耐震	未実施		未実施	
北進会館	早来北進	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	169.34	木造	昭和54年	旧耐震	未実施		未実施	令和2年
北町会館	早来北町	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	226.80	木造	平成20年	新耐震	不要		未実施	
明春迎会館	追分弥生	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	185.91	木造	昭和58年	新耐震	不要		未実施	
あびら交流センター	安平	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	71.28	木造	平成21年	新耐震	不要		未実施	

① 現況

町民文化系施設の現況は表 5-2 のようになります。

表 5-2 町民文化系施設の現況

項目	内容
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・約半数の施設が建築後 30 年を経過している。 ・遠浅公民館は、平成 27～28 年度に更新（新築整備）を実施している。
耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> ・一部に旧耐震設計基準に基づいた耐震診断未実施の施設を有している。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の実態が不明な施設が多い。 ・青葉会館、北町会館、北進会館、旭陽会館、明春迎会館、花園若草会館、安平公民館、遠浅公民館は投票所として利用している。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態は全部ないしは一部の運営委託を行っている施設が大半を占め、直営施設は 1 施設となっている。

② 課題

町民文化系施設の課題は表 5-3 のようになります。

表 5-3 町民文化系施設の課題

項目	内容
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・建築後 30 年以上経過した施設については、劣化診断を実施するとともに、機能維持を図る観点から計画的な修繕を行う必要がある。
耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態の把握に努めるとともに、町民ニーズに合致した施設となっているかを検証する必要がある。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場整備量が不十分等、町民の利便性が低い施設については、周辺施設との統合等により利用者の利便性を図る必要がある。 ・公民館使用料の見直しを検討する必要がある。

③ 基本的な方針

- ・生涯学習教育の拠点となっている公民館については、地域住民が愛着をもって利用をしていますが、老朽化している施設もあることから、耐震改修や設備更新を含めて計画的に改修及び整備を行っていきます。
- ・具体的には、追分公民館は、給排水、照明、空調設備などの改修を行い、早来公民館は、被災した研修センターや合宿所等の集約、災害時における災害活動拠点、体育館機能等を兼ねた複合的施設への改修や、耐震化工事について行っていきます。
- ・各公民館の管理、清掃業務は、公民館活動の充実を考慮し民間委託に移行します。
- ・まち・あいステーション（ラピア）は、街中賑わい創出の拠点施設として再活性化に向け検討していきます。
- ・現在利用がない旭ふれあいの家については、今後の利活用や解体に向け検討を行っていきます。
- ・上記のほか、先に町民文化系施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の4項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(2) 社会教育系施設

社会教育系施設は4施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-2 に、各施設の基本情報を表 5-4 に示します。

No	中分類	施設名
1	博物館等	早来郷土資料館
2	博物館等	追分郷土資料館
3	博物館等	鉄道資料館
4	博物館等	鉄道資料保管庫

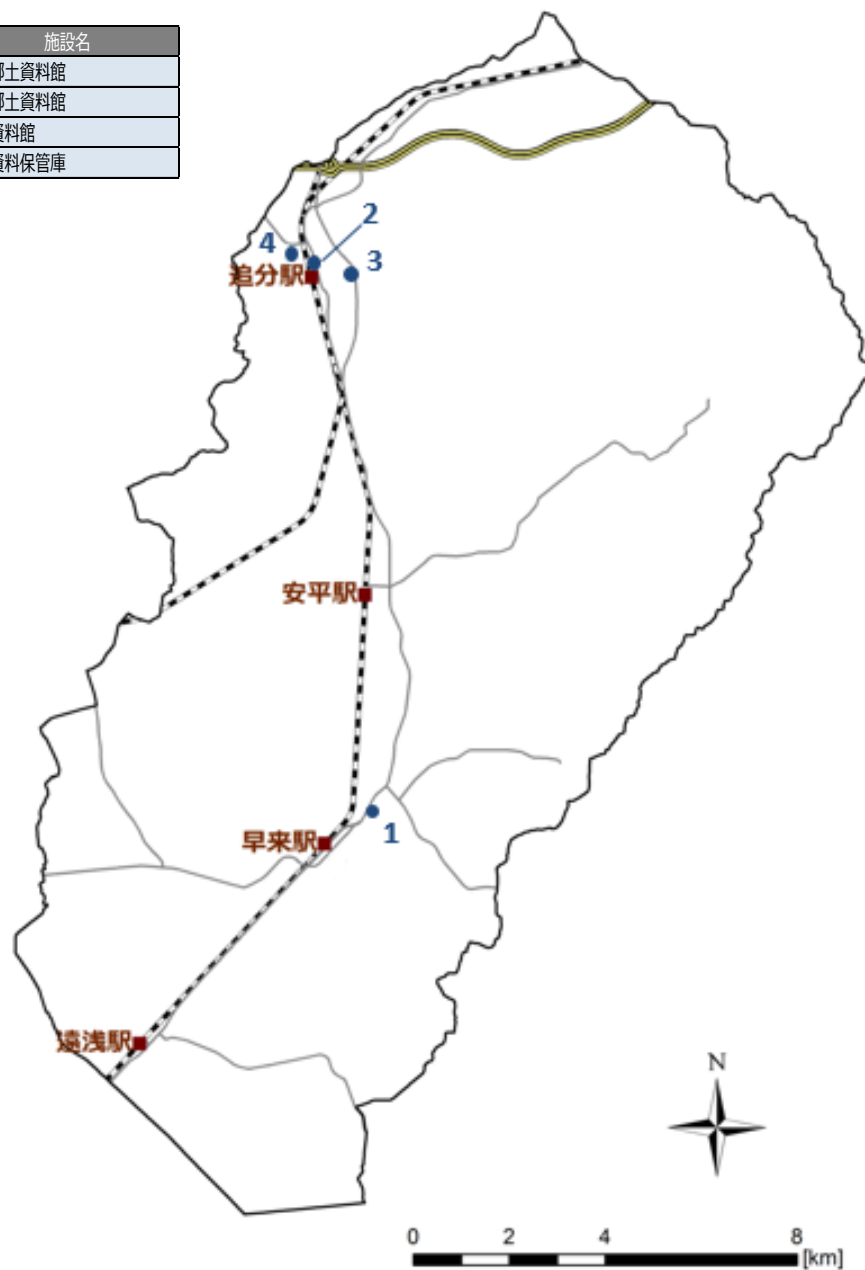


図 5-2 社会教育系施設の配置状況

表 5-4 社会教育系施設の基本情報（博物館等）

施設名	町名	運営管理形態	防災拠点指定等	権利区分	併設施設	財産区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震診断	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修の実施年
早来郷土資料館	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	327.08	鉄骨造	平成2年	新耐震	不要		実施済	平成27年
追分郷土資料館	追分中央	直営	無	全部所有	無	行政財産	367.20	鉄筋コンクリート造	昭和55年	旧耐震	未実施		実施済	平成21年
鉄道資料館	追分柏が丘	一部委託	無	全部所有	有	行政財産	0.00	鉄骨造	平成30年	新耐震	不要		実施済	
鉄道資料保管庫	追分白樺	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	246.24	木造	昭和51年	旧耐震	未実施		実施済	

① 現況

社会教育系施設の現況は表 5-5 のようになります。

表 5-5 社会教育系施設の現況

項目	内容
老朽化	・総じて老朽化が進んでおり、ほとんどの施設が建築後 30 年を経過しており、中には建築後 40 年を経過している施設も存在している。
耐震性能	・旧耐震設計基準に基づく施設でありながら、耐震診断が行われていない状況にある。
利用状況	・鉄道資料館では利用者が増加しているが、他の施設では利用者数が減少傾向にある。
運営状況	・運営形態は直営ないしは一部の運営委託を行っている。

② 課題

社会教育系施設の課題は表 5-6 のようになります。

表 5-6 社会教育系施設の課題

項目	内容
老朽化	・老朽化が進んでいることから、施設の更新に合わせた減築や複合化について検討する必要がある。
耐震性能	・耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	・鉄道資料館以外は利用者数の減少傾向を受けて、利用促進を図るとともに、他施設との統合や複合化の可能性について検討を行う必要がある。
運営状況	・管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられる。

③ 基本的な方針

- ・追分郷土資料館は胆振東部地震後休館状態となっているため、既存施設の改修や、早来郷土資料館との集約などについて検討していきます。早来郷土資料館は、今後も適切に維持管理を行っていくことで、貴重な郷土資料の利活用促進を図っていきます。
- ・鉄道資料館は、「道の駅」へ移転し「回遊・交流ステーション形成事業」の拠点施設及び町の情報発信基地として今後も利用促進を図っていきます。
- ・上記のほか、先に社会教育系施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の 4 項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設は6施設、レクリエーション施設・観光施設は4施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-3 に、各施設の基本情報を表 5-7、表 5-8 に示します。

No	中分類	施設名
1	スポーツ施設	スポーツセンター（せいごドーム）
2	スポーツ施設	安平山ろく交流センター
3	スポーツ施設	多目的スポーツセンター
4	スポーツ施設	追分プール
5	スポーツ施設	柏が丘球場
6	スポーツ施設	ヒュッテ
7	レクリエーション施設・観光施設	物産館
8	レクリエーション施設・観光施設	さかえ合宿所
9	レクリエーション施設・観光施設	富岡みずばしょう園
10	レクリエーション施設・観光施設	道の駅

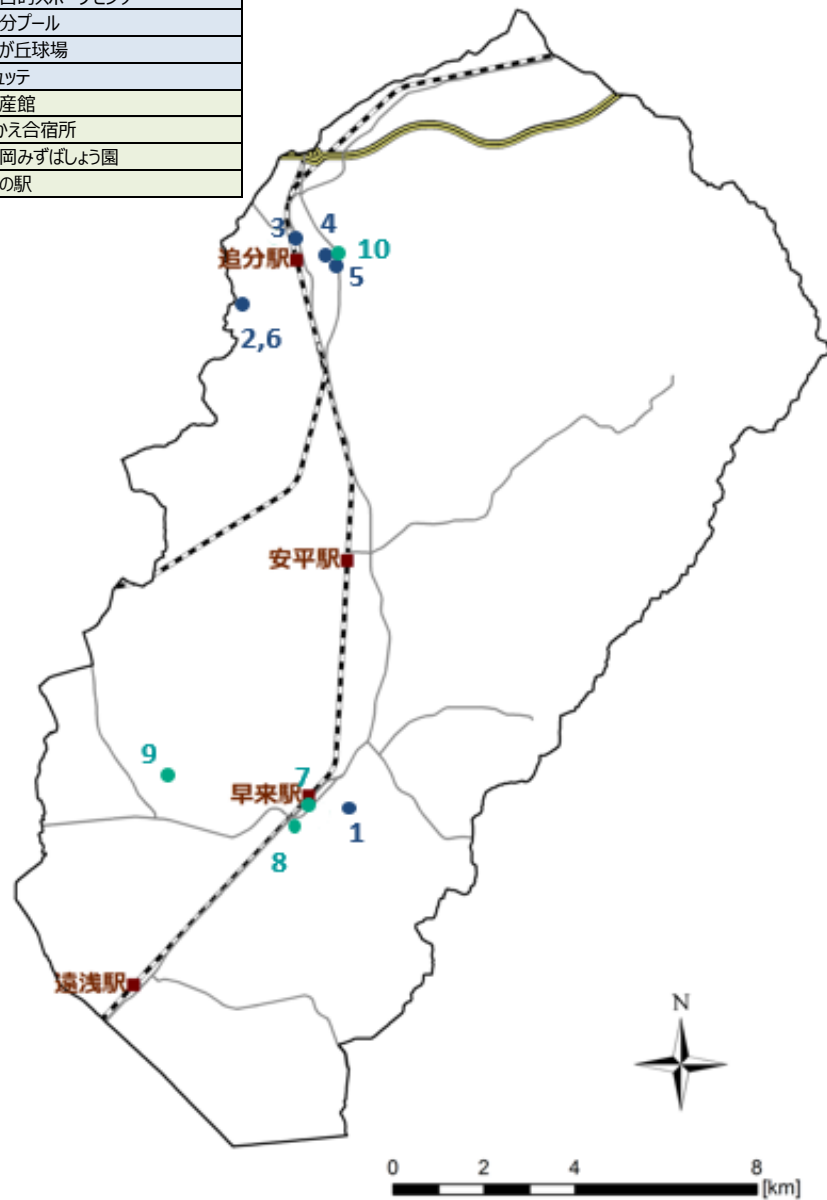


図 5-3 スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況

表 5-7 スポーツ・レクリエーション系施設の基本情報（スポーツ施設）

施設名	町名	運営管理形態	防災拠点指定等	権利区分	併設施設	財産区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震診断	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修の実施年
スポーツセンター(せいこドーム)	早来北進	一部委託	無	全部所有	有	行政財産	6,454.74	鉄筋コンクリート造	平成4年	新耐震	不要		実施済	平成25・26年
安平山ろく交流センター	追分豊栄	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	320.76	木造	平成3年	新耐震	不要		実施済	
多目的スポーツセンター	追分中央	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	1,136.60	鉄骨造	平成6年	新耐震	不要		実施済	
追分プール	追分柏が丘	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	832.34	鉄骨造	昭和58年	新耐震	不要		実施済	平成21年
柏が丘球場	追分柏が丘	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	169.00	鉄筋コンクリート造	昭和58年	新耐震	不要		実施済	平成23年
ヒュッテ	追分豊栄	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	104.00	木造	昭和55年	旧耐震	未実施		実施済	

表 5-8 スポーツ・レクリエーション系施設の基本情報（レクリエーション施設・観光施設）

施設名	町名	運営管理形態	防災拠点指定等	権利区分	併設施設	財産区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震診断	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修の実施年
物産館	早来大町	全部委託	無	借地あり	有	行政財産	97.20	木造	平成元年	新耐震	不要		未実施	平成29年
さかえ合宿所	早来栄町	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	427.68	木造	平成3年	新耐震	不要		実施済	平成24年
富岡みずばしょう園	早来富岡	直営	無	全部所有	無	行政財産	27.58	木造	平成26年	新耐震	不要		未実施	
道の駅	追分柏が丘	指定管理者制度	無	全部所有	有	行政財産	1,473.74	鉄骨造	平成30年	新耐震	不要		未実施	

① 現況

スポーツ・レクリエーション系施設の現況は表 5-9 のようになります。

表 5-9 スポーツ・レクリエーション系施設の現況

項目	内容
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 一部で建築後 30 年を経過した建物が存在している。 スポーツセンター（せいこドーム）は、平成 26 年度～平成 27 年度に大規模改修を実施している。 屋外スケートリンクは、スピードスケートの合宿等夏場のローラースケートの利用ができるよう平成 28 年度に整備を実施している。
耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどが新耐震設計基準に基づく施設となっているが、一部に旧耐震設計基準に基づく建物でありながら、耐震診断が行われていない建物を有している。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用の実態が不明な施設が存在している。スポーツ施設については、スポーツセンター（せいこドーム）では利用者数が増加傾向にあり、稼働率も一定の水準で推移しているが、他の施設では利用者数が減少傾向を見せている。 レクリエーション施設・観光施設については、施設利用者数は増加傾向にあり、特に道の駅については、令和元年のオープン以降、高い集客数となっている。 さかえ合宿所は、平成 28 年度にインターネット環境（Wi-Fi）を整備している。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設については、運営形態は指定管理又は一部委託となっている。 レクリエーション施設・観光施設については、運営形態は指定管理ないし直営、全部委託又は一部委託となっている。

② 課題

スポーツ・レクリエーション系施設の課題は表 5-10 のようになります。

表 5-10 スポーツ・レクリエーション系施設の課題

項目	内容
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 建築後 30 年以上経過した施設については、劣化診断を実施するとともに、機能維持を図る観点から計画的な修繕を行う必要がある。
耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 一層の利用促進を図る必要がある。 スポーツ施設については、受益者負担のあり方について検討し、適正な負担を求める必要がある。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられる。

③ 基本的な方針

- ・ さかえ合宿所は、公共・民間による多くのスポーツ施設がある当町の地理的条件を生かし、今後は、大学や企業等のスポーツ合宿誘致を積極的に推進し、スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大に取り組みます。
- ・ 震災によりしらかば合宿所が用途廃止となったことから、早来公民館に新たな合宿施設機能を有した複合施設としての大規模改修を行います。
- ・ 物産館は、当面は現状維持、将来的には観光協会への移管、又は道の駅への集約等の可能性について検討します。
- ・ スポーツセンター温水プールは、耐震機能の向上が必要なことから、天井の大規模な改修を行います。
- ・ スポーツセンターや道の駅で導入している指定管理者制度を他の施設でも取り入れるなど、民間の資本とノウハウの導入を含めた施設の管理手法について検討し、管理運営コストの低減及びサービスの高度化を推進します。
- ・ 上記のほか、先にスポーツ・レクリエーション系施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況の4項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(4) 産業系施設

産業系施設は5施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-4 に、各施設の基本情報を表 5-11 に示します。

No	中分類	施設名
1	産業系施設	労働会館
2	産業系施設	旭陽牧場
3	産業系施設	農産物加工研究センター
4	産業系施設	米麦乾燥調製施設
5	産業系施設	野菜共同集出荷場

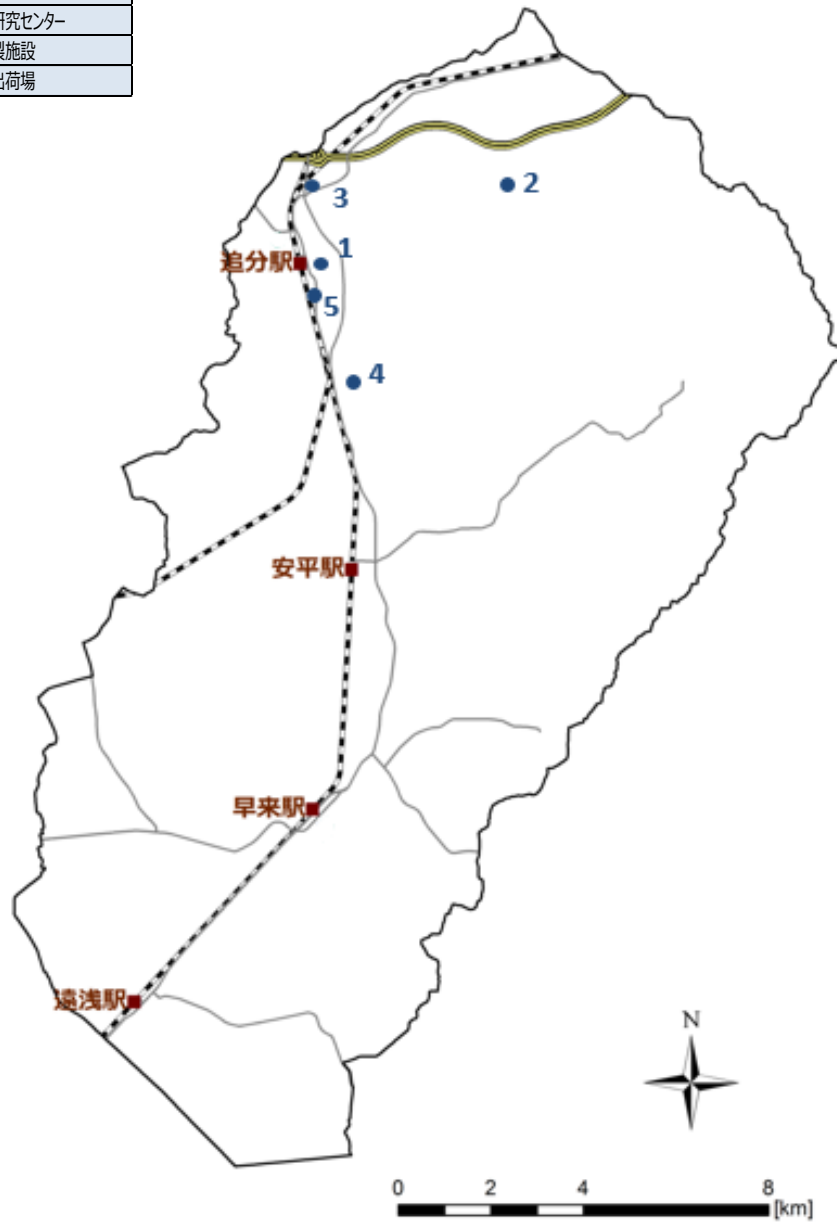


図 5-4 産業系施設の配置状況

表 5-11 産業系施設の基本情報（産業系施設）

施設名	町名	運営管理形態	防災拠点指定等	権利区分	併設施設	財産区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震診断	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修の実施年
労働会館	追分本町	一部委託	有	全部所有	無	行政財産	220.12	木造	昭和55年	旧耐震	未実施		未実施	
旭陽牧場	追分向陽	指定管理者制	無	全部所有	有	行政財産	596.70	鉄骨造	平成23年	新耐震	不要		未実施	
農産物加工研究センター	追分美園	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	198.00	鉄骨造	平成14年	新耐震	不要		未実施	
米麦乾燥調製施設	追分弥生	指定管理者制	無	借地あり	無	行政財産	1,811.74	鉄骨造	平成14年	新耐震	不要		未実施	
野菜共同集出荷場	追分花園	指定管理者制	無	借地あり	無	行政財産	660.00	木造	昭和60年	新耐震	不要		未実施	平成27年

① 現況

産業系施設の現況は表 5-12 のようになります。

表 5-12 産業系施設の現況

項目	内容
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 労働会館や野菜共同集出荷場等一部施設で建築後 30 年を経過した建物が存在している。 労働会館は、老朽化が進み、破損等に対し一時的な対応を繰り返している状況である。
耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどが新耐震設計基準に基づく施設となっているが、一部に旧耐震設計基準に基づく建物でありながら、耐震診断が行われていない建物を有している。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用の実態が不明の施設が多くなっているが、判明している施設においても利用者数は横ばいしないしは減少傾向を見せている。 労働会館は、勤労者や労働団体の利用が減少し、スポーツ団体の利用も減少傾向にある。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 運営形態は指定管理や一部委託を行っている。 労働会館の管理は、安平地区連合会に委託しているが、一部は自主管理としている。 旭陽牧場、米麦乾燥調製施設、野菜共同集出荷場は、指定管理者制度を導入している。

② 課題

産業系施設の課題は表 5-13 のようになります。

表 5-13 産業系施設の課題

項目	内容
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 建築後 30 年以上経過した施設については、劣化診断を実施するとともに、機能維持を図る観点から計画的な修繕を行う必要がある。
耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態の把握に努めるとともに、産業振興に資するとともに、町民ニーズに合致した施設となっているかを検証する必要がある。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられる。

③ 基本的な方針

- ・労働会館は、耐震性等の面で不安が残るため、会議室、事務所、集会所機能などを確保する観点から、商工会の所有する「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」等の他施設への集約又は併設の可能性を検討します。また、現在の施設を維持する場合には、老朽化の状況に合わせた必要な改修について検討します。
- ・農産物加工研究センターは、利用者ニーズを踏まえ、事業展開及び備品整備、改修の検討を随時行っていきます。また、民間との連携、商品開発等の事業開発を検討していきます。
- ・旭陽牧場、米麦乾燥調製施設、野菜共同集出荷場は、引き続き指定管理者制度による管理運営を継続していきます。
- ・上記のほか、先に産業系施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の4項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(5) 学校教育系施設

胆振東部地震により被災した早来中学校の再建による早来小学校と一体型の早来学園を令和4年に建設した。また、安平小学校、遠浅小学校も令和5年3月で閉校し、令和5年4月より早来学園に統合した。その他、追分地区に小学校1校、中学校1校の2施設、その他教育施設は1施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-5 に、各施設の基本情報を表 5-14、表 5-15 に示します。

No	中分類	施設名
1	学校	追分小学校
2	学校	追分中学校
3	学校	早来学園
4	その他教育施設	学校給食センター

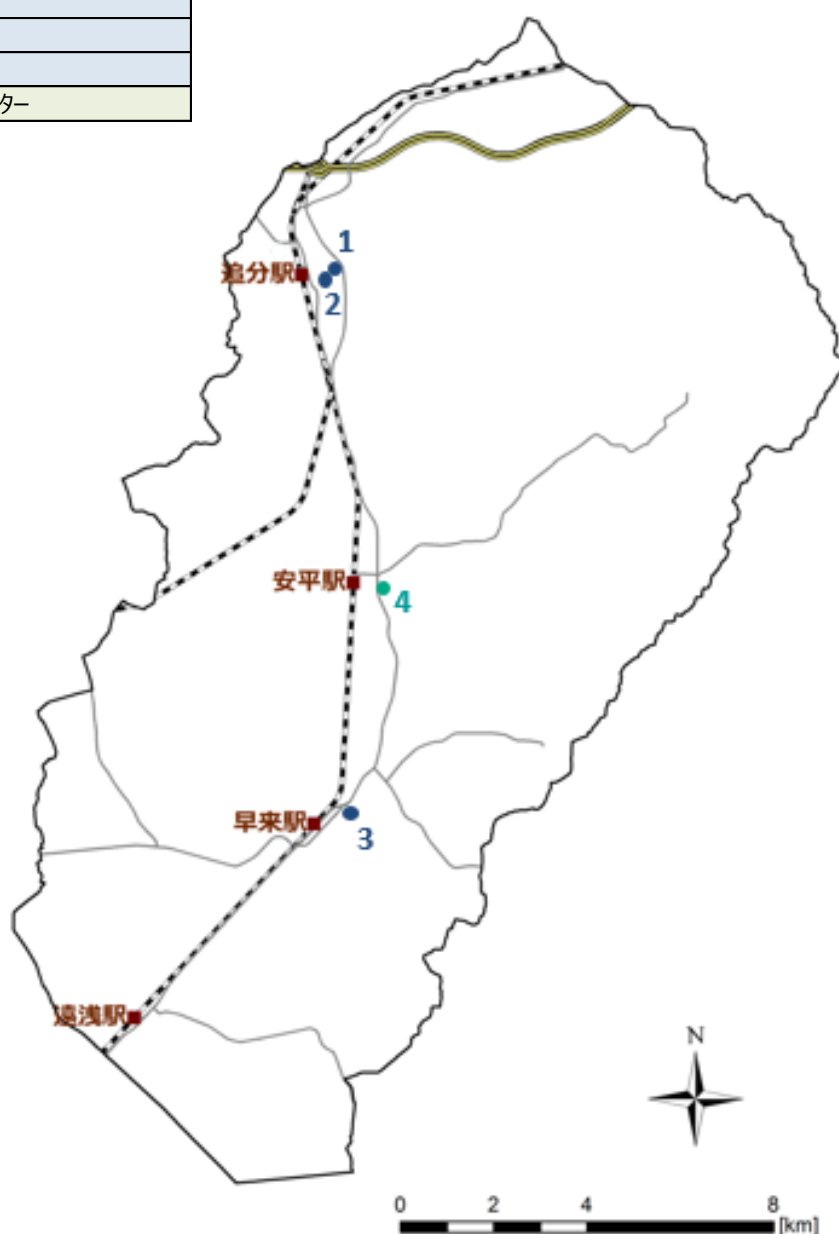


図 5-5 学校教育系施設の配置状況

表 5-14 学校教育系施設の基本情報（学校）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
追分小学校	追分柚が丘	直営	有	全部所有	有	行政財産	4,557.00	鉄筋コンクリート造	昭和51年	旧耐震	実施済	実施済	実施済	平成26年
追分中学校	追分本町	直営	有	全部所有	有	行政財産	3,541.01	鉄筋コンクリート造	平成24年	新耐震	不要		実施済	
早来学園	早来大町	直営	有	全部所有	有	行政財産	6,905.00	鉄筋コンクリート造	令和4年	新耐震	不要		不要	

表 5-15 学校教育系施設の基本情報（その他教育施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
学校給食センター	安平	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	1,146.57	鉄筋コンクリート造	平成25年	新耐震	不要		実施済	

① 現況

学校教育系施設の現況は表 5-16 のようになります。

表 5-16 学校教育系施設の現況

項目	内容
老朽化	・追分小学校が建築後 40 年を経過している。
耐震性能	・追分小学校は旧耐震設計基準に基づく施設であるが耐震診断及び改修が行われている。
利用状況	・少子化の影響を受けて、児童及び生徒数は減少傾向を見せており、殆どの学校が 1 学年 1 学級である。
運営状況	・運営形態は学校給食センターのみ一部委託、他は直営となっている。

② 課題

学校教育系施設の課題は表 5-17 のようになります。

表 5-17 学校教育系施設の課題

項目	内容
老朽化	・追分小学校は老朽化が進んでいることから、施設の更新に合わせた統合や減築について検討する必要がある。
耐震性能	・優先的に実施してきた耐震化工事は完了したが、これまで先送りとしてきた主体建築（屋根、壁等）改修の実施、非構造部材（吊り天井等）耐震対策の検討が必要である。
利用状況	・殆どの学校が 1 学年 1 学級となっており、進行すると想定される少子化の影響を踏まえつつ、効率的・効果的な学校運営を図る。
運営状況	・小中一貫教育の推進を踏まえた追分小学校の整備計画の検討が必要。

③ 基本的な方針

- ・学校教育施設は、児童及び生徒が1日の大半を過ごす場であることから、安全で快適な教育環境の確保や施設の長寿命化を図るとともに、施設の計画的な改修整備を行います。
- ・未来を担う子どもたちを育成するために、学力向上の取り組みはもとより、クラブ活動等の多様性を確保し得る、良好な教育環境の実現に向けて検討を行います。
- ・追分小学校については、老朽化、少子化の影響や小中一貫教育の推進を踏まえ、追分中学校との統合による義務教育学校について検討していきます。
- ・上記のほか、先に学校教育系施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の4項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(6) 子育て支援施設

幼保・こども園は、認定こども園が2園供用されています。施設の配置状況を図 5-6 に、各施設の基本情報を表 5-18 に示します。

No	中分類	施設名
1	幼保・こども園	はやきた子ども園
2	幼保・こども園	おいわけ子ども園

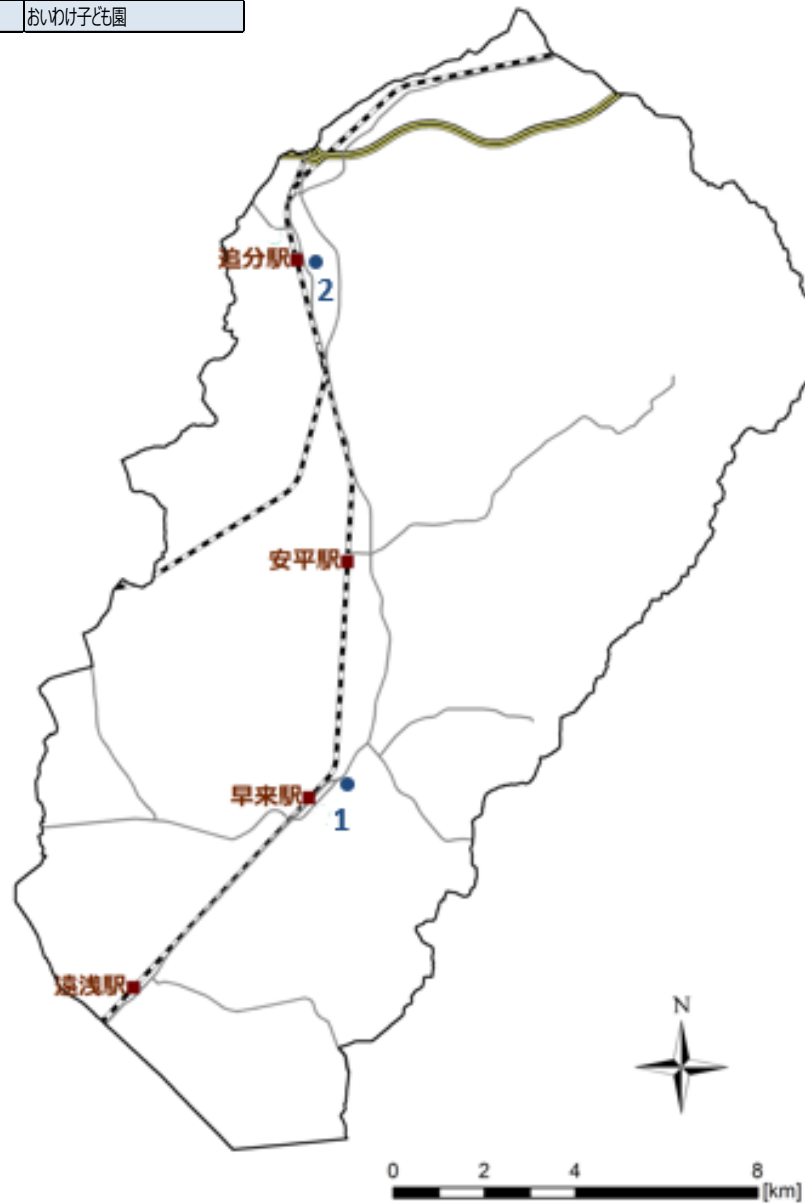


図 5-6 子育て支援施設の配置状況

表 5-18 子育て支援施設の基本情報（幼保・こども園）

施設名	町名	運営管理形態	防災拠点指定等	権利区分	併設施設	財産区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震診断	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修の実施年
はやきた子ども園	早来大町	民営	無	全部所有	有	行政財産	1,715.31	鉄筋コンクリート造	平成21年	新耐震	不要			
おいわけ子ども園	追分本町	民営	無	全部所有	有	行政財産	1,778.69	鉄筋コンクリート造	昭和55年	旧耐震	実施済	実施済	実施済	平成28年

① 現況

子育て支援施設の現況は表 5-19 のようになります。

表 5-19 子育て支援施設の現況

項目	内容
老朽化	・おいわけ子ども園が建築後 40 年を経ている。
耐震性能	・おいわけ子ども園は、旧耐震設計基準に基づく建物ですが、耐震診断を実施し耐震改修工事も実施済みである。
利用状況	・施設利用者数は増加傾向にある。 ・放課後児童クラブは、児童数定員を満たしている状況である。
運営状況	・運営形態は、両子ども園とも民営（公私連携）での運営となっている。

② 課題

子育て支援施設の課題は表 5-20 のようになります。

表 5-20 子育て支援施設の課題

項目	内容
老朽化	—
耐震性能	—
利用状況	・はやきた子ども園は利用者の増加により、既存施設での受け入れが困難となったため、民間事業者により新たな保育所を建設した。
運営状況	—

③ 基本的な方針

- ・両子ども園ともに、現在の「公私連携」による民間事業者による運営を継続します。
- ・また、両子ども園ともに、「遊び込める園庭」を地域住民と協働で作り、心と体を育む環境整備を教育の柱に据え、特色ある園運営を展開します。
- ・上記のほか、先に子育て支援施設の課題としてあげた利用状況の項目について、今後、この課題を解消できるよう努めていきます。

(7) 保健・福祉施設

高齢者福祉施設は6施設、保健施設は1施設、その他福祉施設は4施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-7 に、各施設の基本情報を表 5-21、表 5-22、表 5-23 示します。

No	中分類	施設名
1	高齢者福祉施設	かしわ館
2	高齢者福祉施設	グループホームさかえ
3	高齢者福祉施設	デイサービスセンター「サッカル」
4	高齢者福祉施設	憩の家
5	高齢者福祉施設	高齢者生活共同施設「ぼっぼ苑」
6	高齢者福祉施設	単身高齢者生活共同施設「はーと苑」
7	保健施設	保健センター
8	その他福祉施設	しのめ交流館
9	その他福祉施設	ぬくもりセンター
10	その他福祉施設	ふれあい交流館（みなる）
11	その他福祉施設	創作研修館「どんぐりの家」

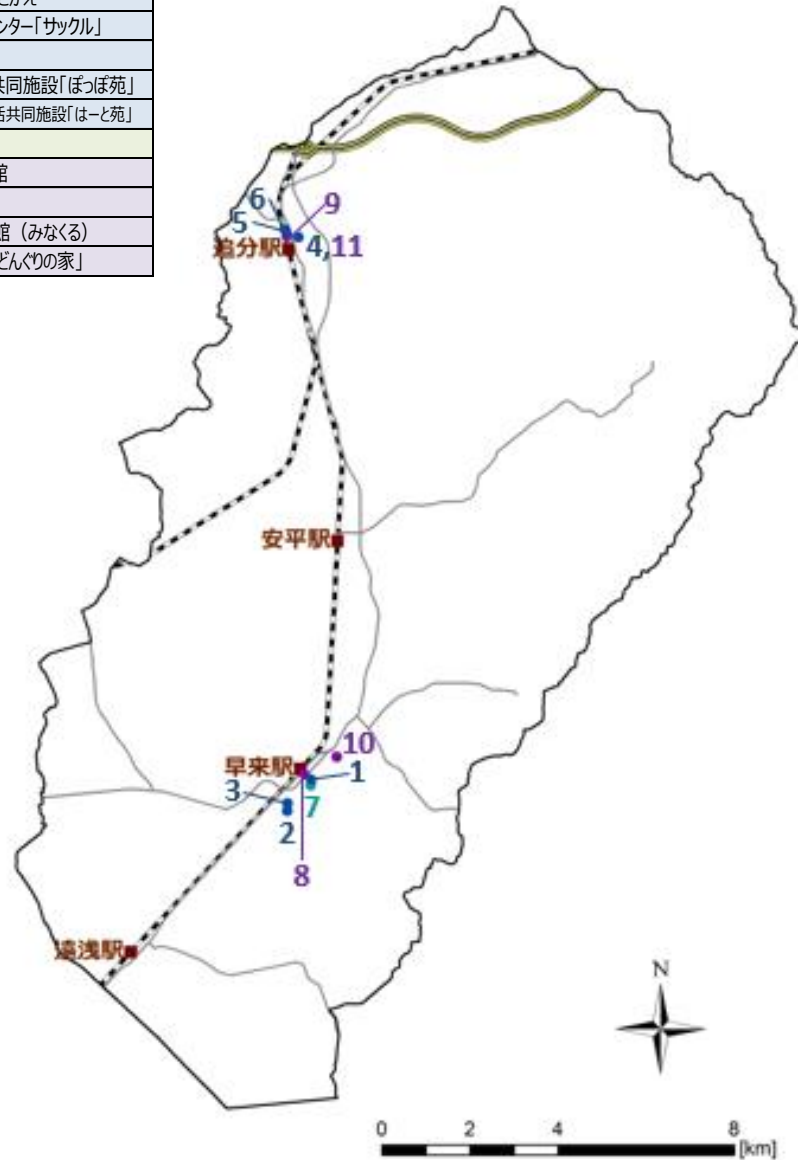


図 5-7 保健・福祉施設の配置状況

表 5-21 保健・福祉施設の基本情報（高齢者福祉施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
かしわ館	早来大町	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	238.14	木造	昭和57年	新耐震	不要		未実施	平成30年
グループホームさかえ	早来栄町	指定管理者制度	無	全部所有	無	行政財産	371.66	木造	平成14年	新耐震	不要		未実施	
デイサービスセンター「サクル」	早来栄町	指定管理者制度	無	全部所有	無	行政財産	2773.11	鉄筋コンクリ	平成5年	新耐震	不要		未実施	
憩の家	追分本町	一部委託	有	全部所有	無	行政財産	264.26	鉄筋コンクリ	昭和55年	旧耐震		未実施		平成20年
高齢者生活共同施設「ほっぼ苑」	追分中央	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	995.25	鉄筋コンクリ	平成11年	新耐震	不要		未実施	
単身高齢者生活共同施設「はーと苑」	追分中央	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	314.28	木造	平成13年	新耐震	不要		未実施	平成29年

表 5-22 保健・福祉施設の基本情報（保健施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
保健センター	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	422.12	鉄筋コンクリ	昭和61年	新耐震	不要		未実施	平成29年

表 5-23 保健・福祉施設の基本情報（その他福祉施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
しのめ交流館	早来大町	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	781.86	木造	平成20年	新耐震	不要		未実施	
ぬくもりセンター	追分中央	一部委託	有	全部所有	無	行政財産	2380.28	鉄筋コンクリ	平成13年	新耐震	不要		未実施	令和3年
ふれあい交流館(みなく)	早来大町	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	734.58	木造	平成元年	新耐震	不要		未実施	
創作研修館「どんぐりの家」	追分本町	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	148.9	その他	昭和60年	新耐震	不要		未実施	

① 現況

保健・福祉施設の現況は表 5-24 のようになります。

表 5-24 保健・福祉施設の現況

項目	内容
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉施設については、憩の家、かしわ館が建築後 40 年を経ている他は、比較的新しい施設となっている。 保健施設については、建築後 30 年を経過している。 その他福祉施設については、ふれあい交流館、創作研修館が建築後 30 年を経ている他は、比較的新しい施設となっている。
耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどが新耐震設計基準に基づく施設となっているが、憩の家が旧耐震設計基準に基づく建物でありながら、耐震診断が行われていない状況にある。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉施設については、入所施設では満室（満床）で待機者がいる状況で、憩の家では、高齢化の増加に伴い利用数が増えている。 保健施設については、利用者数はおおむね横ばいである。 その他福祉施設については、打合せやゲートボール等の多目的な利用が増えているが、ぬくもりの湯では、利用者数の減少がみられる。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉施設については、運営形態は指定管理者ないしは全部又は一部の委託となっている。 保健施設については、運営形態は直営となっている。 その他福祉施設については、運営形態は一部委託（清掃業務等）となっている。

② 課題

保健・福祉施設の課題は表 5-25 のようになります。

表 5-25 保健・福祉施設の課題

項目	内容
老朽化	<ul style="list-style-type: none">・高齢者福祉施設については、老朽化が進んでいることから、随時修繕が必要であり、また、施設の更新に合わせた減築や複合化について検討する必要がある。・保健施設、その他福祉施設については、建築後 30 年以上経過した施設で劣化診断を実施するとともに、機能維持を図る観点から計画的な修繕を行う必要がある。
耐震性能	<ul style="list-style-type: none">・耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	<ul style="list-style-type: none">・高齢者福祉施設については、高齢化や将来人口の推移をみながら施設のあり方について検討する必要がある。・その他福祉施設については、他施設との機能統合について検討する必要がある。
運営状況	<ul style="list-style-type: none">・管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられる。

③ 基本的な方針

- ・グループホームさかえとデイサービスセンター「サクル」は、今後も指定管理者制度による運営・管理を実施していきます。
- ・高齢者福祉施設は、今後も委託による運営・管理を実施し、大規模改修を除く修繕等を包括して委託していきます。また、グループホームさかえとデイサービスセンター「サクル」は民営化に向けて検討していきます。
- ・保健センターは、新たな施設の建築や廃止、事業縮小等を行わない方針のため、機能維持を図る観点から計画的な外壁塗装やトイレ等の修繕を行っていきます。
- ・ぬくもりセンターや保健センターについては、安心して利用できるよう、施設の改修及び環境整備に努めます。
- ・憩の家、創作研修館、ふれあい交流館については、他施設との集約に向け検討を行っていきます。
- ・上記のほか、先に保健・福祉施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の 4 項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(8) 行政系施設

庁舎等は2施設、その他行政系施設は2施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-8 に、各施設の基本情報を表 5-26、表 5-27 に示します。

No	中分類	施設名
1	庁舎等	安平町役場総合庁舎
2	庁舎等	安平町役場総合支所
3	その他行政系施設	水防倉庫（追分）
4	その他行政系施設	防災資器材庫

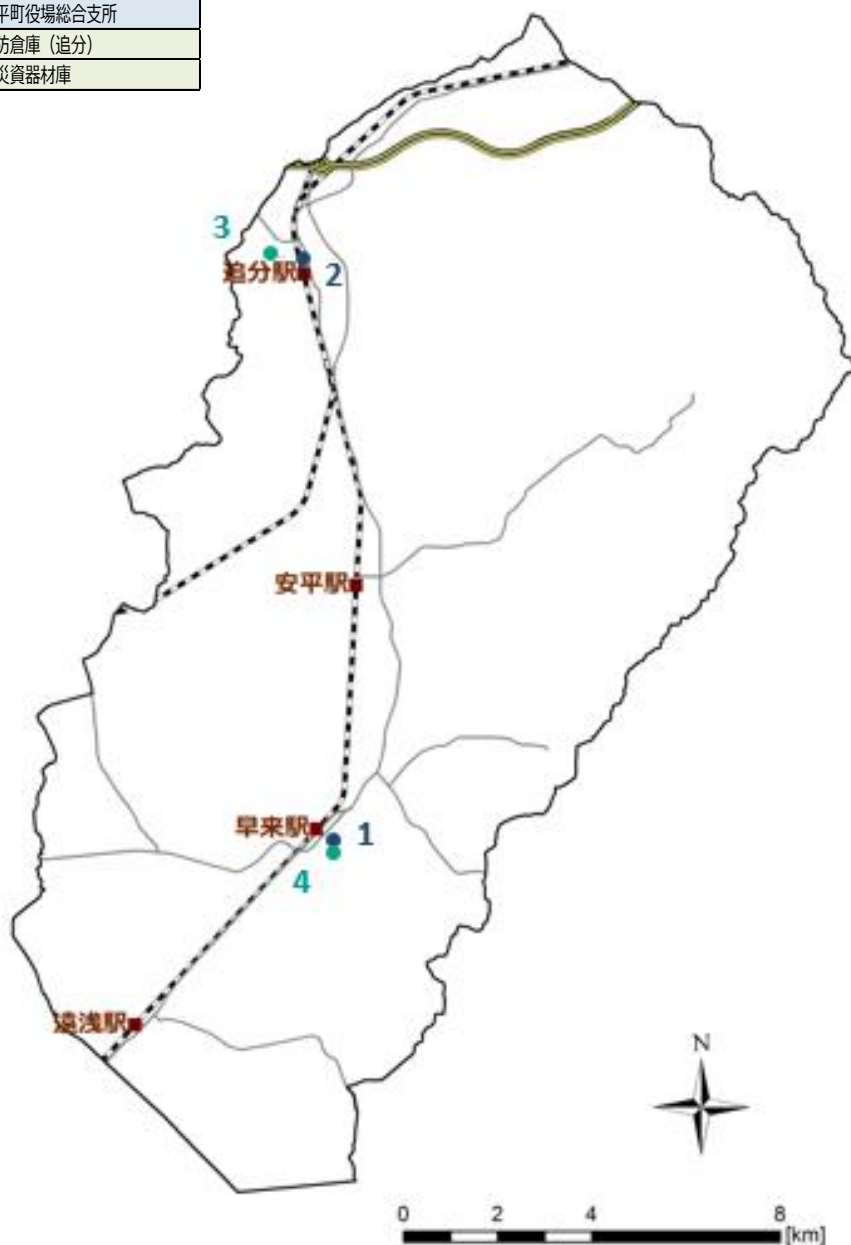


図 5-8 行政系施設の配置状況

表 5-26 行政系施設の基本情報（庁舎等）

施設名	町名	運営管理形態	防災拠点指定等	権利区分	併設施設	財産区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震診断	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修の実施年
安平町役場総合庁舎	早来大町	一部委託	有	全部所有	無	行政財産	4,419.61	鉄骨鉄筋コン	昭和32年	旧耐震	実施済	実施済	未実施	平成29年
安平町役場総合支所	追分中央	一部委託	有	全部所有	無	行政財産	0.00	鉄筋コンクリート造	平成13年	新耐震	不要		未実施	平成26年

表 5-27 行政系施設の基本情報（その他行政系施設）

施設名	町名	運営管理形態	防災拠点指定等	権利区分	併設施設	財産区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震診断	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修の実施年
水防倉庫(追分)	追分白樺	直営	無	全部所有	無	行政財産	158.68	木造	昭和41年	旧耐震	未実施		未実施	
防災資器材庫	早来栄町	直営	無	全部所有	無	行政財産	129.60	木造	平成元年	新耐震	不要		不要	

① 現況

行政系施設の現況は表 5-28 のようになります。

表 5-28 行政系施設の現況

項目	内容
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 総合庁舎については、建築後 60 年を経過した建物となっている。 その他行政系施設については、水防倉庫が建築後 50 年を経過している。
耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> 総合庁舎については、旧耐震設計基準に基づく施設となっており、耐震診断が行われているが、耐震改修工事が行われていない状況にある。 その他行政系施設については、水防倉庫が旧耐震設計基準に基づく施設でありながら、耐震診断が行われていない状況にある。
利用状況	—
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎等については、運営形態は一部委託（閉庁時の管理）となっている。 その他行政系施設については、運営形態は直営となっている。

② 課題

行政系施設の課題は表 5-29 のようになります。

表 5-29 行政系施設の課題

項目	内容
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> その他行政系施設については、耐用期限を迎えようとしている事から、既存施設の余剰床の活用や更新整備等、計画的な施設維持について検討する必要がある。
耐震性能	—
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎等については、総合庁舎への機能集約による総合支所の利便性の維持・確保が必要である。
運営状況	—

③ 基本的な方針

- ・平成 29 年に早来庁舎に隣接した増築庁舎を建設し平成 30 年より早来庁舎を総合庁舎として窓口業務の集約化を図りました。また、追分庁舎を総合支所としておりますが、住んでいる地区での利便性に差異が生まれないよう追分地区の利便性の維持に努めていきます。
- ・上記のほか、先に行政系施設の課題としてあげた老朽化、利用状況の 2 項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(9) 公営住宅等

公営住宅等は本町の公共施設の中で、延床面積にして最多の割合を占め、公営住宅は77施設、町営住宅は2施設、特定公共賃貸住宅は11施設が供用されています。施設の配置状況を図5-9に、各施設の基本情報を表5-30に示します。

No	中分類	施設名
1	公営住宅	遠浅アイリス公営住宅(2)
2	公営住宅	早来あかね公営住宅(3)
3	公営住宅	早来あけぼの公営住宅(2)
4	公営住宅	早来さつき公営住宅(3)
5	公営住宅	安平駅前公営住宅(5)
6	公営住宅	安平東公営住宅(3)
7	公営住宅	遠浅駅前公営住宅
8	公営住宅	遠浅東公営住宅
9	公営住宅	遠浅南公営住宅(2)
10	公営住宅	早来大町東公営住宅(5)
11	公営住宅	追分中央公営住宅(6)
12	公営住宅	追分南公営住宅(2)
13	公営住宅	追分北公営住宅(19)
14	公営住宅	早来北進公営住宅(5)
15	公営住宅	早来北町公営住宅(16)
16	公営住宅	早来北町福祉住宅(2)
17	町営住宅	早来さつき単身町営住宅
18	町営住宅	遠浅単身町営住宅
19	特定公共賃貸住宅	遠浅アイリス特定単身者住宅(2)
20	特定公共賃貸住宅	遠浅アイリス特定住宅(2)
21	特定公共賃貸住宅	早来あけぼの特定住宅
22	特定公共賃貸住宅	追分カームビル特定単身者住宅(3)
23	特定公共賃貸住宅	早来北町地優賃住宅
24	特定公共賃貸住宅	遠浅アイリス地優賃住宅
25	特定公共賃貸住宅	追分若草地優賃住宅

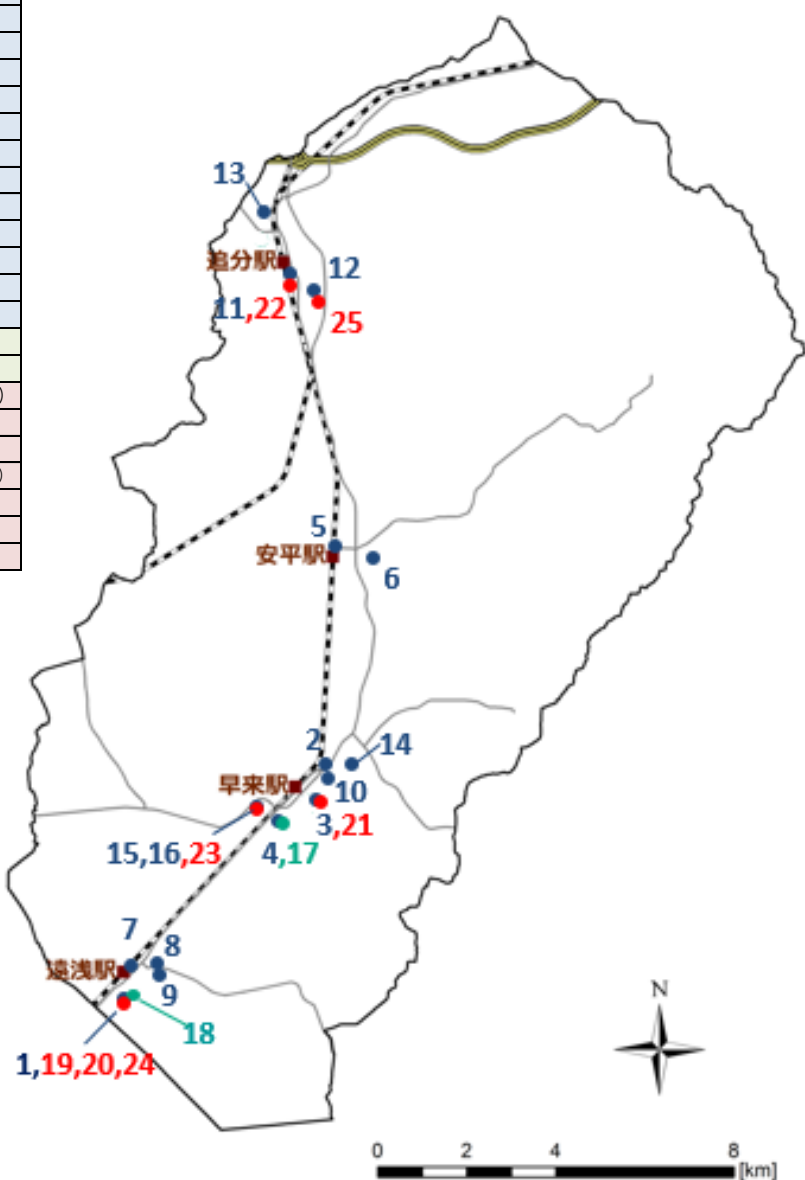


図 5-9 公営住宅等の配置状況

表 5-30 公営住宅等の基本情報（公営住宅）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						令和3年度未入居状況			
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年	(A) 入居戸数 入所者数	(B) 管理戸数 定員数	(C) 政策空き 戸数
遠浅アリス公営住宅(2)	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	307.80	木造	平成13年	新耐震	不要	未実施	令和3年	4	4	0	100%
早来あかぬ公営住宅(3)	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	2,476.44	鉄筋コンクリート造	昭和57年	新耐震	不要	未実施	平成18年	25	35	0	71%
早来あけぼの公営住宅(2)	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	2,506.21	鉄筋コンクリート造	平成8年	新耐震	不要	未実施	平成30年	26	30	0	87%
早来さつき公営住宅(3)	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	4,684.06	鉄筋コンクリート造	平成2年	新耐震	不要	未実施	平成30年	33	54	0	61%
安平駅前公営住宅(5)	安平	直営	無	全部所有	無	行政財産	1,939.41	木造	平成27年	新耐震	不要	未実施		19	20	0	95%
安平東公営住宅(3)	安平	直営	無	全部所有	無	行政財産	536.48	コンクリートブロック造	昭和49年	旧耐震	未実施	未実施		0	12	12	-
遠浅駅前公営住宅	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	1,894.81	鉄筋コンクリート造	平成14年	新耐震	不要	未実施	平成26年	14	18	0	78%
遠浅東公営住宅(2)	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	226.00	コンクリートブロック造	昭和49年	旧耐震	実施済	未実施		1	4	3	100%
遠浅南公営住宅(2)	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	1,650.90	鉄筋コンクリート造	昭和58年	新耐震	不要	未実施	平成30年	14	24	0	58%
早来大町東公営住宅(5)	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	3,452.90	鉄筋コンクリート造	平成16年	新耐震	不要	未実施		39	40	1	100%
追分中央公営住宅(6)	追分中央	直営	無	全部所有	無	行政財産	5,611.00	鉄筋コンクリート造	平成6年	新耐震	不要	未実施	令和3年	54	60	0	90%
追分南公営住宅(2)	追分花園	直営	無	全部所有	無	行政財産	8,278.22	鉄筋コンクリート造	平成13年	新耐震	不要	未実施		67	80	0	84%
追分北公営住宅(19)	追分青葉	直営	無	全部所有	無	行政財産	2,797.80	コンクリートブロック造	昭和45年	旧耐震	未実施	未実施	平成28年	14	66	51	93%
早来北進公営住宅(5)	早来北進	直営	無	全部所有	無	行政財産	1,065.00	コンクリートブロック造	昭和49年	旧耐震	実施済	未実施	平成27年	17	22	5	100%
早来北町公営住宅(16)	早来北町	直営	無	全部所有	無	行政財産	4,426.60	コンクリートブロック造	平成25年	旧耐震	実施済	未実施	平成22年	38	82	40	90%
早来北町福祉住宅(2)	早来北町	直営	無	全部所有	無	行政財産	268.00	コンクリートブロック造	昭和43年	旧耐震	実施済	未実施		2	8	6	100%

表 5-31 公営住宅等の基本情報（町営住宅）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						令和3年度未入居状況			
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年	(A) 入居戸数 入所者数	(B) 管理戸数 定員数	(C) 政策空き 戸数
早来さつき単身町営住宅	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	349.92	木造	平成5年	新耐震	不要	未実施	平成19年	8	8	0	100%
遠浅単身町営住宅	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	187.92	木造	平成5年	新耐震	不要	未実施	平成20年	4	4	0	100%

表 5-32 公営住宅等の基本情報（特定公共賃貸住宅）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						令和3年度未入居状況			
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年	(A) 入居戸数 入所者数	(B) 管理戸数 定員数	(C) 政策空き 戸数
遠浅アリス特定単身者住宅(2)	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	336.96	木造	平成13年	新耐震	不要	未実施	令和3年	8	8	0	100%
遠浅アリス特定公共賃貸住宅(2)	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	325.62	木造	平成13年	新耐震	不要	未実施	令和3年	4	4	0	100%
早来あけぼの特定住宅	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	1,621.01	鉄筋コンクリート造	平成7年	新耐震	不要	未実施	平成26年	18	20	0	90%
追分カムエレージン特定単身者住宅(3)	追分中央	直営	無	全部所有	無	行政財産	1,384.22	フルキャスト	平成7年	新耐震	不要	未実施	平成18年	25	32	0	78%
早来北町地價賃住宅	早来北町	直営	無	全部所有	無	行政財産	197.92	木造	令和2年	新耐震	不要	未実施		2	2	0	100%
遠浅アリス地價賃住宅	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	197.92	木造	令和2年	新耐震	不要	未実施		2	2	0	100%
追分若草地價賃住宅	追分若草	直営	無	全部所有	無	行政財産	197.92	木造	令和2年	新耐震	不要	未実施		2	2	0	100%

① 現況

公営住宅等の現況は表 5-33 のようになります。

表 5-33 公営住宅等の現況

項目	内容
老朽化	・ 建築年次は幅広く、中には建築後 60 年を経過している建物も存在している。
耐震性能	・ 旧耐震設計基準に基づく施設でありながら、耐震診断が行われていない状況も多く見られる。
利用状況	・ 入居戸数は減少傾向を見せており、利用実態の無い施設が存在している。また、政策的空き家戸数が増加している。
運営状況	・ 運営形態は直営となっている。 ・ 設備機器の対応年数経過による交換費用や老朽化に伴い、退去後及び通常の修繕費が増加傾向にある。

② 課題

公営住宅等の課題は表 5-34 のようになります。

表 5-34 公営住宅等の課題

項目	内容
老朽化	・老朽化が進んだ施設については、入居状況を踏まえて、計画的な廃止や更新を進める必要がある。
耐震性能	・耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	・老朽化が進んだ施設で利用実態の無い状況が確認されていることから、適正な供給量について検討を行った上で、施設の廃止や更新等を進める必要がある。
運営状況	・管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間住宅の借り上げや家賃補助、PPP/PFI 等の民間の資本とノウハウの導入等、公営住宅等の有する社会的役割を踏まえた上で多角的な検討が必要と考えられる。

③ 基本的な方針

- ・現代の生活に対応した良質な公営住宅等の供給を図るため「安平町住生活基本計画」や「安平町公営住宅等長寿命化計画」に基づきながら、計画的に整備、改修、廃止を進めるとともに、解体する公営住宅等の跡地利用等について検討を行っていきます。
- ・早来学園の開校や千歳市などに次世代半導体の工場が建設されることに伴い、町外からの移住希望に対応すべく、公営住宅のみなし特定公共賃貸住宅の導入について進めていきます。
- ・運営・維持管理については、包括的民間委託や PPP/PFI の導入等を検討します。
- ・上記のほか、先に公営住宅等の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の 4 項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(10) 公園、水道施設、下水道施設

公園は12施設、水道施設は5施設、下水道施設は2施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-10 に、各施設の基本情報を表 5-35～表 5-38 に示します。

No	中分類	施設名
1	都市公園	ときわ公園
2	都市公園	しらかば公園
3	都市公園	遠浅公園
4	都市公園	安平東公園
5	都市公園	安平西公園
6	都市公園	大師ヶ丘公園
7	その他公園	鹿公園
8	その他公園	若草公園
9	その他公園	青葉公園
10	その他公園	ら・ら・タウン公園
11	その他公園	ひまわり公園
12	その他公園	ワンパーク公園
13	水道施設	北進浄水場
14	水道施設	富岡浄水場
15	水道施設	追分浄水場
16	水道施設	旭浄水場
17	水道施設	明春辺浄水場
18	下水道施設	早来浄化センター
19	下水道施設	追分浄化センター

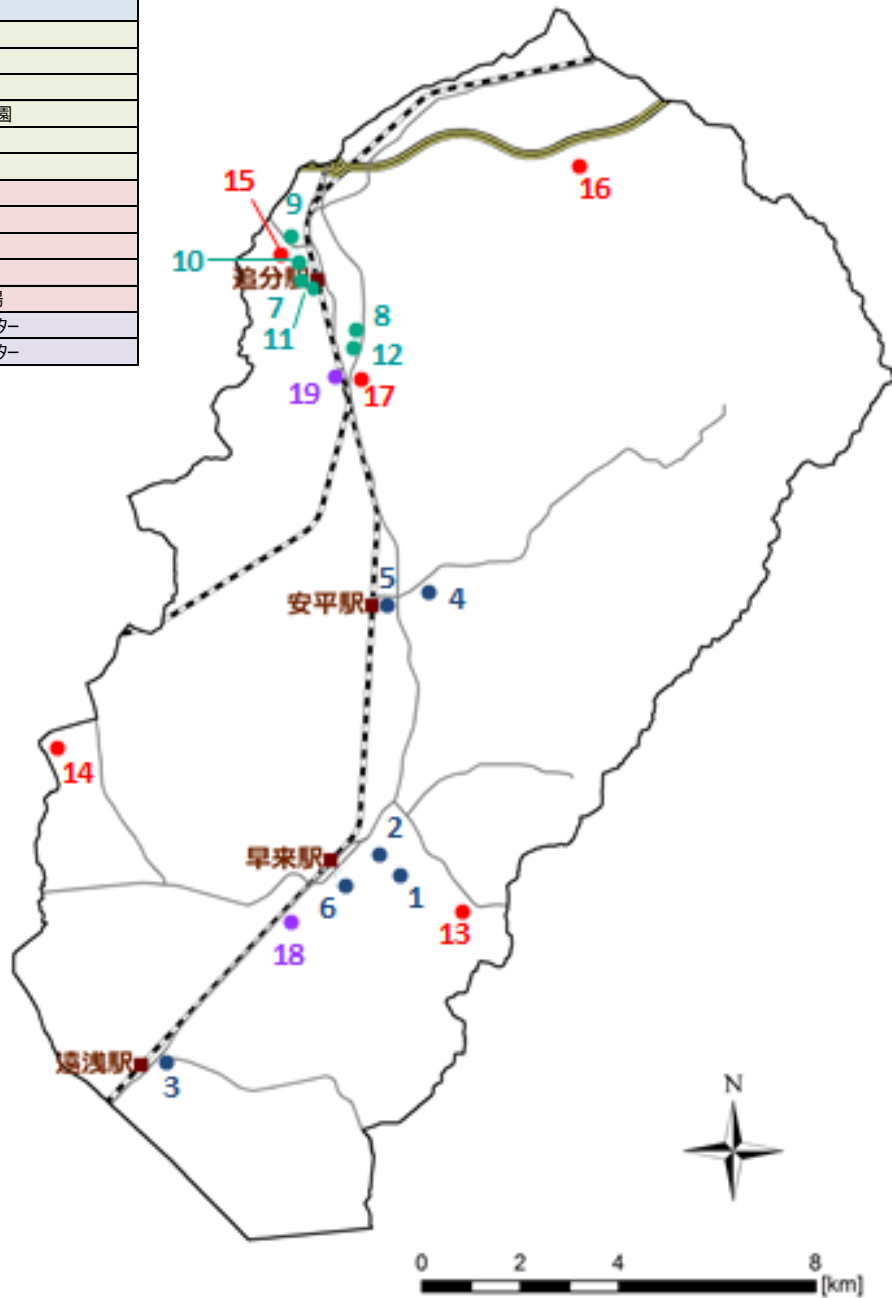


図 5-10 公園、水道施設、下水道施設の配置状況

表 5-35 公園、水道施設、下水道施設の基本情報（都市公園）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物					
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査
ときわ公園	早来北進	一部委託	無	全部所有	有	行政財産	515.75	鉄筋コンクリート造	平成23年	新耐震	不要		未実施
しらかば公園	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	10.78	コンクリートブロック造	平成1年	新耐震	不要		未実施
遠浅公園	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	26.28	鉄筋コンクリート造	昭和25年	旧耐震	未実施		未実施
安平東公園	安平	直営	無	全部所有	無	行政財産	3.60	プレキャストコンクリート造	平成1年	新耐震	不要		未実施
安平西公園	安平	直営	無	全部所有	無	行政財産	1.30	FRP造	平成28年	新耐震	不要		未実施
大師ヶ丘公園	早来栄町	直営	無	全部所有	無	行政財産	6.54	木造	昭和39年	旧耐震	未実施		未実施

表 5-36 公園、水道施設、下水道施設の基本情報（その他公園）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物					
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査
鹿公園	追分白樺	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	783.05	木造	昭和63年	新耐震	不要		未実施
若草公園	追分若草	直営	無	全部所有	無	行政財産	28.66	プレキャストコンクリート造	昭和63年	新耐震	不要		未実施
青葉公園	追分青葉	直営	無	全部所有	無	行政財産	3.24	木造	平成13年	新耐震	不要		未実施
ら・ら・タウン公園	追分中央	直営	無	全部所有	無	行政財産	3.24	木造	平成13年	新耐震	不要		未実施
ひまわり公園	追分白樺	直営	無	全部所有	無	行政財産	3.24	木造	平成13年	新耐震	不要		未実施
ワンパーク公園	追分若草	直営	無	全部所有	無	行政財産	3.24	木造	平成14年	新耐震	不要		未実施

表 5-37 公園、水道施設、下水道施設の基本情報（水道施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物					
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査
北進浄水場	早来北進	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	598.65	鉄筋コンクリート造	昭和51年	旧耐震	未実施		未実施
富岡浄水場	早来富岡	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	291.60	鉄筋コンクリート造	平成5年	新耐震	不要		未実施
追分浄水場	追分白樺	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	998.00	鉄筋コンクリート造	昭和47年	旧耐震	未実施		未実施
旭浄水場	追分旭	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	280.79	RC	令和元年	新耐震	不要		未実施
明春辺浄水場	追分弥生	直営	無	全部所有	無	普通財産	164.91	鉄筋コンクリート造	平成14年	新耐震	不要		未実施

表 5-38 公園、水道施設、下水道施設の基本情報（下水道施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物					
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査
早来浄化センター	早来栄町	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	2,745.83	鉄筋コンクリート造	平成16年	新耐震	不要		未実施
追分浄化センター	追分豊栄	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	2,559.51	鉄筋コンクリート造	平成14年	新耐震	不要		実施済

① 現況

公園、水道施設、下水道施設の現況は表 5-39 のようになります。

表 5-39 公園、水道施設、下水道施設の現況

項目	内容
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 公園、水道施設については、比較的新しい建物が多いが、一部に建築後 30 年を経過した建物もみられる。 下水道施設については、総じて新しい建物となっている。
耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の一部に旧耐震設計基準に基づく建物でありながら、耐震診断が行われていない建物が存在するが、それ以外は新耐震基準に基づく施設となっている。
利用状況	—
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 運営形態は全部ないしは一部の運営委託を行っている。 浄化センター及び一部浄水場の運転管理は、包括的民間委託を実施している。

② 課題

公園、水道施設、下水道施設の課題は表 5-40 のようになります。

表 5-40 公園、水道施設、下水道施設の課題

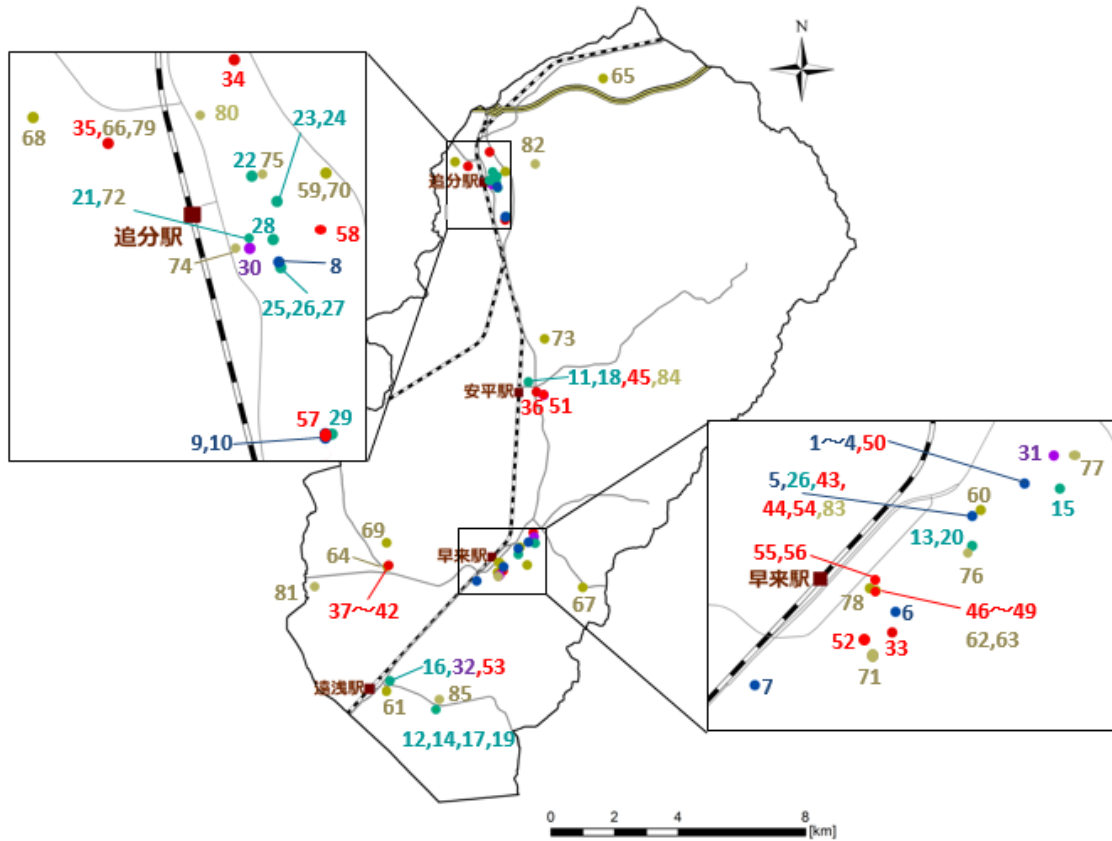
項目	内容
老朽化	・ 建築後 30 年以上経過した施設については、劣化診断を実施するとともに、機能維持を図る観点から計画的な修繕を行う必要がある。
耐震性能	・ 耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	・ 住民生活の根幹を支える施設であることから、需要に応じた適正な規模を維持していく必要がある。
運営状況	・ 管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられる。 ・ 公園については、計画的な修繕により延命化を実施する必要がある。 ・ 浄化センター及びポンプ施設は、消耗品及び部品の供給を適宜行い、維持管理を実施する必要がある。

③ 基本的な方針

- ・ ときわ公園及び鹿公園は、イベント広場やキャンプ場を併設しており、町民だけではなく札幌や近郊都市からの来訪者も多いことから、より魅力的な環境整備や計画的な設備更新を行うとともに、潤いのある快適空間を創出していきます。また、ときわ公園については、キャンプ場の拡大や管理方法を指定管理者制度に見直します。
- ・ 都市公園は、「公園施設長寿命化計画」（令和 4 年度改訂）に基づき、適切な維持管理を進め、子どもたちの安全に配慮した遊び場、交流の場の確保に努めます。
- ・ 浄水場は、「安平町水道ビジョン」（平成 28 年度策定）に基づき、施設の適切な維持管理を行います。
- ・ 浄化センターは、「ストックマネジメント計画」に基づき施設の適切な維持管理を行います。
- ・ 上記のほか、先に公園、水道施設、下水道施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の 4 項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(11) その他

職員住宅は 10 施設、教員住宅は 19 施設、移住促進住宅は 3 施設、普通財産住宅は 26 施設、その他は 27 施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-11 に、各施設の基本情報を表 5-41～表 5-45 に示します。



施設名	No	中分類	施設名	No	中分類	施設名	No	中分類	施設名
職員住宅H5号	23	教員住宅	教員住宅OK5・6号	45	普通財産住宅	旧教員住宅HK6号	67	その他	早来斎場
職員住宅H6号	24	教員住宅	教員住宅OK9・10号	46	普通財産住宅	企業向け住宅1・2号	68	その他	追分斎場
職員住宅H7・H8号	25	教員住宅	教員住宅OK36号	47	普通財産住宅	企業向け住宅3・4号	69	その他	臨空浄水場
職員住宅H10号	26	教員住宅	教員住宅OK37号	48	普通財産住宅	企業向け住宅5・6号	70	その他	循環バス車庫
職員住宅H26号	27	教員住宅	教員住宅OK52・53号	49	普通財産住宅	企業向け住宅7・8号	71	その他	旧栄町保育園
職員住宅H27号	28	教員住宅	教員住宅OK54・55号	50	普通財産住宅	早来北進バット飼育用住宅	72	その他	大型車庫(追分本町)
職員住宅H28号	29	教員住宅	教員住宅OK5611~5622号	51	普通財産住宅	安平バット飼育用住宅	73	その他	安平増圧ポンプ場
職員住宅O1号	30	移住促進住宅	追分移住促進住宅	52	普通財産住宅	早来栄町バット飼育用住宅	74	その他	旧在宅サポロ事務所
職員住宅O2・O3号	31	移住促進住宅	第1北進移住促進住宅	53	普通財産住宅	遠浅バット飼育用住宅	75	その他	旧追分幼稚園
職員住宅O5・O6号	32	移住促進住宅	遠浅移住促進住宅	54	普通財産住宅	早来しらがばバット飼育用住宅	76	その他	旧早来小学校
教員住宅HK1号	33	普通財産住宅	おためし暮らし用住宅(旧職員住宅29号)	55	普通財産住宅	早来ときわバット飼育用住宅(平屋)	77	その他	旧早来中学校
教員住宅HK2号	34	普通財産住宅	新規就農者向け住宅(追分線が丘)	56	普通財産住宅	早来ときわバット飼育用住宅(2階建)	78	その他	旧早来研修センター
教員住宅HK10号	35	普通財産住宅	就農研修生等用住宅1号	57	普通財産住宅	追分若草バット飼育用住宅	79	その他	旧就農ルーキーズカレッジ
教員住宅HK11号	36	普通財産住宅	就農研修生等用住宅2号	58	普通財産住宅	旧菊池病院社宅	85	その他	旧追分菊池病院
教員住宅HK17号	37	普通財産住宅	旧教員住宅HK22号	59	その他	スクールバス車庫	81	その他	旧雑用水浄水場
教員住宅HK25号	38	普通財産住宅	旧教員住宅HK27号	60	その他	車両センター	82	その他	旧農産物生産研究センター
教員住宅HK26号	39	普通財産住宅	旧教員住宅HK29号	61	その他	旧遠浅保育園	83	その他	旧しらがば会宿所
教員住宅HK28号	40	普通財産住宅	旧教員住宅HK36号	62	その他	旧消防庁舎	84	その他	旧安平小学校
教員住宅HK34号	41	普通財産住宅	旧教員住宅HK37号	63	その他	車庫兼物品庫(旧消防庁舎隣)	85	その他	旧遠浅小学校
教員住宅HK35号	42	普通財産住宅	旧教員住宅HK4号	64	その他	旧富岡小学校			
教員住宅OK1号	43	普通財産住宅	旧教員住宅HK12・13号	65	その他	旧日本安平小学校			
教員住宅OK2号	44	普通財産住宅	旧教員住宅HK14・15号	66	その他	大型車庫(追分白樺)			

図 5-11 その他の配置状況

表 5-45 その他の基本情報（その他）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
スクールバス車庫	追分柏が丘	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	234.00	鉄骨造	平成2年	新耐震	不要		不要	
車両センター	早来大町	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	448.98	鉄骨造	昭和47年	旧耐震	未実施		未実施	
旧遠浅保育園	遠浅	直営	無	全部所有	無	普通財産	303.28	木造	平成4年	新耐震	不要		未実施	
旧消防庁舎	早来大町	直営	無	全部所有	有	普通財産	280.00	鉄骨造	昭和46年	旧耐震	未実施		未実施	
車庫兼物品庫(旧消防庁舎隣)	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	165.62	木造	昭和62年	新耐震	不要		未実施	
旧富岡小学校	早来富岡	直営	有	全部所有	有	普通財産	1,038.38	鉄筋コンクリート造	昭和54年	旧耐震	実施済		未実施	
旧本安平小学校	追分向陽	直営	無	全部所有	有	普通財産	480.00	木造	昭和54年	旧耐震	未実施		未実施	
大型車庫(追分白樺)	追分白樺	直営	無	全部所有	無	行政財産	84.00	鉄骨造	昭和49年	旧耐震	未実施		未実施	
早来斎場	早来北進	直営	無	全部所有	無	行政財産	355.10	鉄筋コンクリート造	昭和58年	新耐震	不要		不要	平成17年
追分斎場	追分青葉	直営	無	全部所有	有	行政財産	387.95	鉄筋コンクリート造	平成9年	新耐震	不要		不要	平成30年
臨空浄水場	早来富岡	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	134.32	鉄筋コンクリート造	平成2年	新耐震	不要	実施済	未実施	令和2年
循環バス車庫	追分柏が丘	直営	無	全部所有	無	行政財産	53.00	鉄骨造	平成18年	新耐震	不要		未実施	
旧栄町保育園	早来栄町	直営	無	全部所有	無	行政財産	257.00	木造	昭和47年	旧耐震	未実施		未実施	
大型車庫(追分本町)	追分本町	直営	無	全部所有	無	行政財産	156.55	鉄骨造	昭和53年	旧耐震	未実施		未実施	
安平増圧ポンプ場	安平	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	24.00	コンクリートブロック造	昭和63年	新耐震	不要		未実施	
旧在宅サツポロ事務所	追分本町	全部委託	無	全部所有	無	普通財産	270.78	木造	平成12年	新耐震	不要		未実施	
旧追分幼稚園	追分柏が丘	直営	無	全部所有	無	普通財産	535.00	鉄骨造	昭和54年	旧耐震	未実施		未実施	
旧早来小学校	早来大町	直営	無	全部所有	有	普通財産	3,666.00	鉄筋コンクリート造	昭和51年	旧耐震	実施済	実施済	実施済	平成29年
旧早来中学校	早来北進	直営	無	全部所有	有	普通財産	5,119.00	鉄筋コンクリート造	昭和47年	旧耐震	実施済	実施済	実施済	平成5年
旧早来研修センター	早来大町	直営	無	全部所有	有	普通財産	853.00	鉄骨造	昭和38年	旧耐震	未実施		未実施	昭和61年
旧就農ルーキーズカレッジ	追分白樺	直営	無	全部所有	無	普通財産	111.41	木造	昭和63年	新耐震	不要		未実施	平成17年
旧追分菊池病院	追分本町	全部委託	無	全部所有	無	普通財産	2,520.46	鉄筋コンクリート造	平成11年	新耐震	不要		未実施	
旧雑用水浄水場	早来富岡	直営	無	全部所有	無	普通財産	164.27	鉄筋コンクリート造	昭和47年	旧耐震	未実施		未実施	
旧農産物生産研究センター	追分美園	直営	無	全部所有	無	普通財産	545.00	鉄筋コンクリート造	平成7年	新耐震	不要		未実施	
旧しらかば合宿所	早来大町	直営	無	全部所有	無	普通財産	320.46	木造	昭和49年	旧耐震	未実施		未実施	
旧安平小学校	安平	直営	有	全部所有	有	行政財産	2,445.00	鉄骨造	昭和49年	旧耐震	実施済	実施済	実施済	平成7年
旧遠浅小学校	遠浅	直営	有	全部所有	有	行政財産	2,454.00	鉄骨造	昭和53年	旧耐震	実施済	実施済	実施済	平成17年

① 現況

その他の現況は表 5-46 のようになります。

表 5-46 その他の現況

項目	内容
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 職員住宅については、殆どの施設が昭和 40 年代、50 年代に建築されており、建築後 50 年以上を経過した建物も多く存在する。 教員住宅、移住促進住宅、普通財産住宅、その他については、建築年次は幅広く、中には建築後 50 年を経過した建物も存在している。
耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> 職員住宅については、殆どの施設が旧耐震設計基準に基づく施設となっているが、耐震診断が行われていない。 教員住宅、移住促進住宅、普通財産住宅、その他については、旧耐震設計基準に基づく施設が多くありながら、耐震診断が行われていない状況にある。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 職員住宅、教員住宅、移住促進住宅については、利用者数は減少傾向にあり、中には利用者のいない施設も存在している。 普通財産住宅のうち、ペット飼育用住宅は胆振東部地震後に道営住宅の寄贈住宅、職員住宅や移住促進住宅を一部改修し令和 2 年より供用開始している。 斎場の利用状況は両施設とも年間 50 人程度の稼働がある。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 各住宅については、運営形態は直営となっている。その他については、運営形態は直営となっている。

② 課題

その他の課題は表 5-47 のようになります。

表 5-47 その他の課題

項目	内容
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 職員住宅、教員住宅、移住促進住宅、普通財産住宅については、老朽化が進んだ施設については、入居状況を踏まえて、計画的な廃止・更新を進める必要がある。 その他については、老朽化が進んでいることから、施設の更新に合わせた減築や複合化について検討する必要がある。
耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 職員住宅、教員住宅、移住促進住宅、普通財産住宅については、老朽化が進んだ施設で利用実態の無い状況が確認されていることから、適正な供給量について検討を行った上で、施設の廃止・更新等を進める必要がある。 その他のうち、車両センターや斎場等の行政財産については、持続的な行政サービスを提供する観点から、需要に対応した施設の維持を図る必要がある。 普通財産として多数の廃止施設等を所有しており、将来のまちづくりの方向性に照らして、不要不急の施設については、防災・防犯上の観点から除却を進め、土地の売却を図る必要がある。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 職員住宅、教員住宅、移住促進住宅、普通財産住宅については、管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間住宅の借り上げや家賃補助、PPP/ PFI 等の民間の資本とノウハウの導入等、多角的な検討が必要と考えられる。 その他については、管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられる。

③ 基本的な方針

- 職員住宅、教員住宅、移住促進住宅、普通財産住宅については、入居状況や老朽化の状況を踏まえながら計画的な廃止、更新を進め、町内居住者及び町外者のニーズを見極めながら、遊休地の宅地としての売却や民間活力を含めた新たな住宅地の造成や分譲に向けた検討を進めていきます。また、新たに整備する場合は、民間住宅借り上げや PPP/PFI の導入を検討します。
- 斎場については、供用開始から相当年数が経過し老朽化している施設であることから、施設の統合を視野に入れた整備の検討を進めてまいります。
- その他の施設については、早来研修センター、旧栄町保育所、旧しらかば合宿所など震災により用途廃止した施設や老朽化が進んでいる施設が多いことから計画的な除却、民間事業者等による利活用について検討していきます。また、令和 5 年 3 月に閉校となった旧安平小学校及び旧遠浅小学校については、閉校等施設活用方針により、地域や民間企業のニーズを見極めながら、今後の利活用についての検討を進めてまいります。
- 上記のほか、先にその他の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の 4 項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

2 インフラ系公共施設

インフラ系公共施設について、施設類型ごとの現況と課題は以下に示すとおりとなります。

(1) 道路

① 現況

- ・町内における道路の延長は約 313km となっています。
- ・道路の整備については、近年は、新規整備と軽微な路面補修のみの状況です。

② 課題

- ・維持管理コストを縮減するために、劣化が進んでから舗装面のうち替えを行う従来の管理手法から、劣化が進む前に定期的に軽微な損傷を修繕する計画的な管理手法に切り替えていくことを検討していく必要があります。

③ 基本的な方針

- ・継続実施中の町道整備を進めるとともに、新規の町道事業については、これまでに町民から要望も多く懸案となっている路線等について、町道整備計画を踏まえて計画的に整備を進めます。
- ・道路総延長の大部分を占める町道については、主要な路線は、令和 4 年度に改訂した道路施設修繕計画に基づき計画的に修繕を進めるとともに、また、それ以外の路線についても年次計画により、地域の整備状況、劣化状況、更新サイクル等に合わせて適宜修繕工事等を実施する予定です。

(2) 橋梁

① 現況

- ・耐用年数を超えて使用している橋梁は 1 橋あります。

② 課題

- ・今後、耐用年数を超える橋梁が増えることを見越し、定期的な点検や修繕のメンテナンスサイクルを確立し、安全性の確保と長寿命化による維持管理コストの縮減を図っていく必要があります。

③ 基本的な方針

- ・将来的な維持管理費用の縮減とともに、地域の橋梁の安全性や信頼性を確保するため老朽化が進んでいる町管理の橋梁については、「橋梁長寿命化計画」（令和 4 年度改訂）に基づき、平成 26 年度から計画的に修繕工事等の整備を進めてきました。さらに、平成 28 年度から実施している定期点検結果によって計画を見直すとともに、交付金事業を活用し、年次計画により修繕等を引き続き実施する予定です。

(3) 上水道

① 現況

- ・耐用年数を超えて使用している管路が全体の 28.2%を占めています。

② 課題

- ・耐用年数を超えた水道管は速やかに更新していく必要があります。
- ・耐用年数を超えていない水道管については、点検や修繕のメンテナンスサイクルを確立し、長寿命化を図り、維持管理コストの縮減に努めていく必要があります。

③ 基本的な方針

- ・平成 29 年 4 月に簡易水道事業等を統合し上水道事業へ移行しましたが、今後は上水道事業として継続させるため効率的な維持管理と水道料金の見直しについて検討していきます。
- ・安心安全安定した水供給を図るため、水道管路・施設の計画的な改修整備を進めていきます。
- ・道営事業による農村地区の水道管路・施設の整備を推進するとともに、水道未普及地域の解消を図っていきます。

(4) 下水道

① 現況

- ・耐用年数を超えて使用している管路は存在しませんが、当初整備地区において敷設後 20 年を超えています。
- ・降雨時の不明水が増量傾向にあります。
- ・下水道使用料は、旧町間の格差是正のため、『水道料金等平準化計画』（平成 19 年 10 月）により改定済です。

② 課題

- ・管路は比較的新しく、現段階では更新需要は存在しませんが、今後の需要に備え、定期的な点検や修繕のメンテナンスサイクルを確立し、長寿命化を図っていく必要があります。

③ 基本的な方針

- ・清潔で快適な生活の確保と移住・定住を促進するため、公共下水道事業等の計画的な実施に努めるとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき老朽化が進む下水道施設・設備の整備改修を行っていきます。
- ・公共下水道計画区域外については、生活環境の向上と環境保護のために、引き続き合併浄化槽の設置を進めます。
- ・公営企業会計への移行及び経営安定化のため、効率的な維持管理や料金の見直しについて検討を行います。

第6章 公共施設等マネジメントの推進体制

1 全庁的な取組体制の構築

これまでは、公共施設等の所管毎に保有する施設の維持管理や情報管理をしてきましたが、これからは、安平町の「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築する必要があります。「プロジェクトチーム」の活用等により（仮称）公共施設等マネジメント計画を策定し、本計画推進のための具体的な内容の検討や個別施設計画の策定に向けた取組みを推進します。

今後は、庁内横断的な検討を行うため、公共施設等マネジメントの専任部署が主体となり、本計画の進行管理や各施設所管課で保有する公共施設について、一元的な情報管理及び情報共有等を図ります。

また、公共施設等マネジメントの推進にあたっては、財政担当部署との密接な連携のもと、事業優先順位等を検討していきます。

2 情報の一元化・共有の仕組みの構築

公共施設等マネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、適宜把握し分析をする必要があります。そのため、『施設カルテ』（各施設の情報を「財務（コスト）」「品質（ストック）」「供給（サービス）」の視点で整理し、グラフ等を用いてまとめたもの）を一元的な情報データベースとして活用していきます。今後は、各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を公共施設等マネジメントの専任部署に集約し、一元的な情報管理のもとでデータベースを滞りなく更新することにより、常に最新の状態に保ちながら庁内での情報共有を図ります。

こうして、一元化されたデータから施設の利用状況や修繕履歴、点検結果等を把握し、そのうえで、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用や、余剰施設の抽出、組織の枠を超えた再編や再配置に活用します。

また、一元管理されたデータを庁内で共有し、施設を評価するためのシステム（公共施設等管理システム）の導入を検討していくとともに、公会計システムの運用に伴う固定資産台帳等との連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営を図ります。

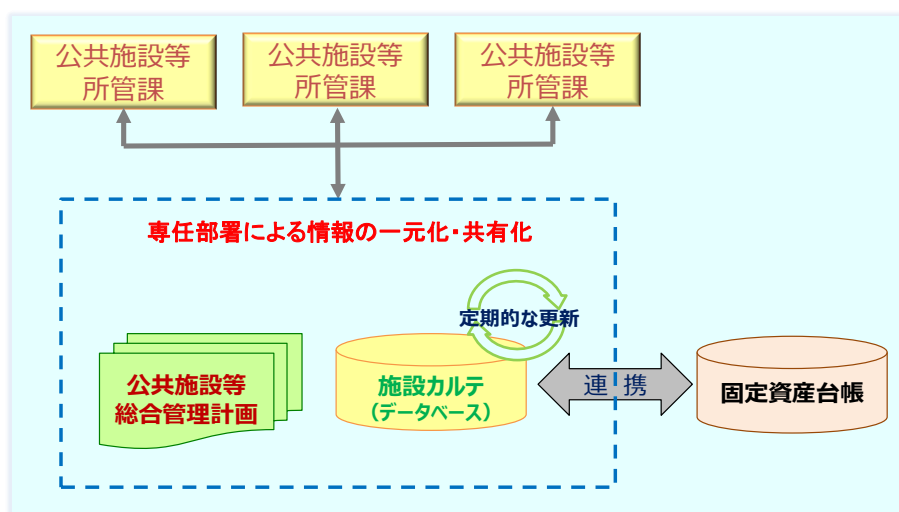


図 6-1 情報の一元化・共有の仕組みの構築イメージ

3 フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、下図に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

「PLAN（計画）」では、上位、関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO（実施）」では、本計画に基づき、点検や診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理、再編や再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK（検証）」として、データベース（「施設カルテ」等）の活用等により定期的に評価・検証を行い、「ACTION（改善）」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少等が認められた場合は、結果に応じた費用の削減や機能の更新、施設複合化等を実施します。さらに、本計画の見直しは 10 年毎に行いますが、社会情勢が大きく変化し遂行が困難となった場合にも、適宜、「PLAN（計画）」の見直しを図ります。

また、進行管理の一環として、公共施設等マネジメントの専任部署がデータベース（「施設カルテ」等）を定期的に更新することにより、継続的に施設の実態把握を可能とする効率的な仕組みを検討していきます。

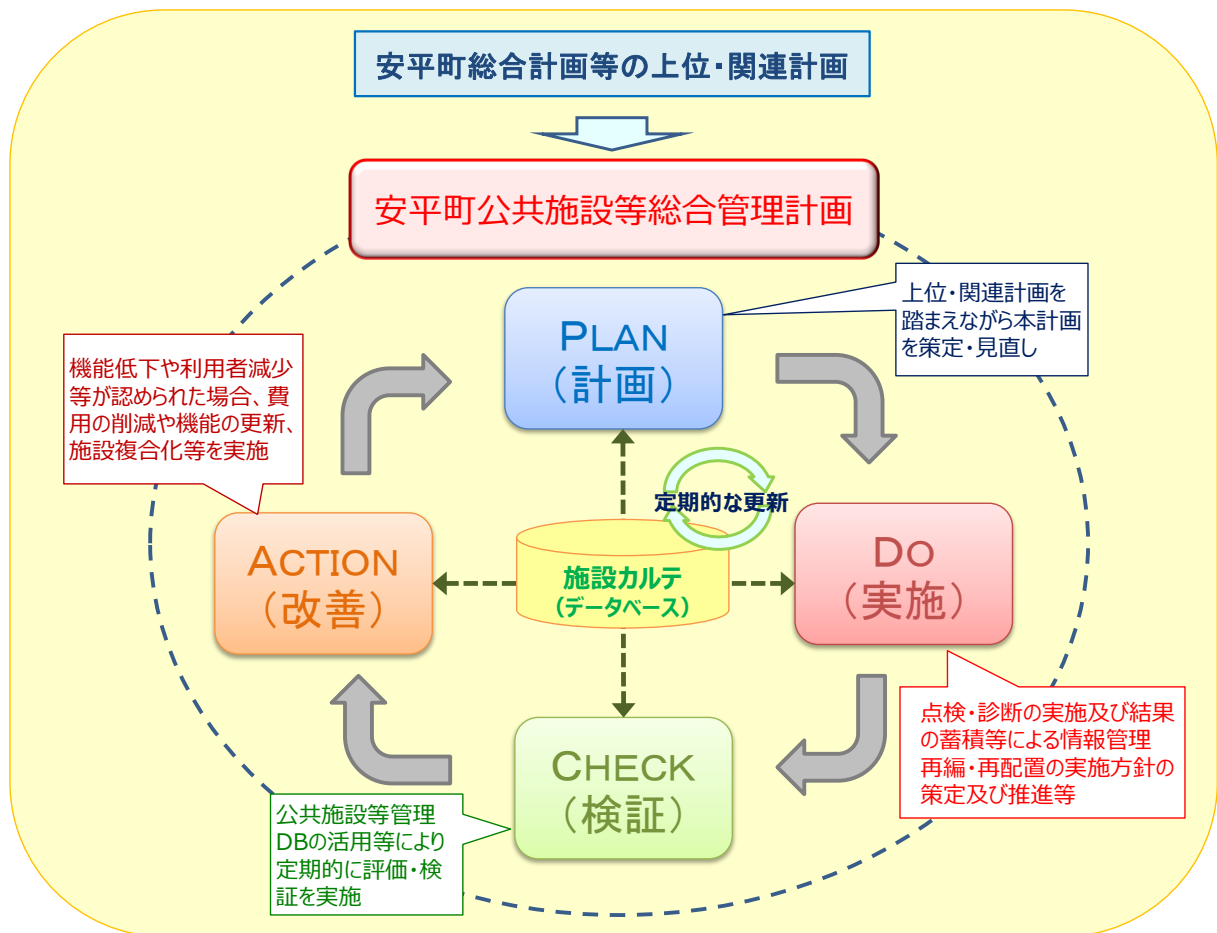


図 6-2 フォローアップの実施方針イメージ

4 計画の実効性の確保

本計画に定める方針については、町民への公共サービスの枠組みを決定づける性格から、町の最上位計画である総合計画との連携を図ります。また、本計画の実効性を確保するために、施設類型ごとに本計画の方針を踏まえた個別施設計画を展開するものとします。

5 情報公開と町民参加

公共施設マネジメントの推進には、町民の理解や協働も欠かせません。個別施設計画に関する合意形成を図る観点から、町民と課題や実施方針を共有していく必要があります。そのため、広報誌やホームページを利用した積極的な情報発信を通じて認識共有を図るとともに、個別施設計画の立案、実現に向けた町民や地域団体を交えた勉強会や検討会等を開催し、協働による公共施設マネジメントの推進を図っていきます。

安平町公共施設等総合管理計画

平成29年 3月

(令和5年 月一部改訂)

発行 安平町建設課

〒 059-1595

北海道勇払郡安平町早来大町 95 番地

TEL 0145-22-2516